財務状況一覧　平成 30 年 5 月 31 日現在

学校法人　甲子園学院

1．　2018 年度（平成 30 年度）

事業計画書

予　算　書

① 資金収支予算書

② 事業活動収支予算書

2．　2017 年度（平成 29 年度）

事業報告書

決　算　書

① 資金収支計算書

② 事業活動収支計算書

③ 貸借対照表

④ 収益事業決算書

⑤ 財産目録

⑥ 監事監査報告書

3．　2016 年度（平成 28 年度）

事業報告書

決　算　書

① 資金収支計算書

② 消費収支計算書

③ 貸借対照表

④ 収益事業決算書

⑤ 財産目録

⑥ 監事監査報告書

平成 30 年度事業計画書

学校法人　甲子園学院

平成30年3 月22 日

平成30年度　甲子園学院　事業計画書

本学院は、昭和16年4月の創設以来、70年以上の歴史を刻みながら、今や幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園となり、豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを教育方針としている。特に、しつけ教育、人間教育を重視し、校祖の遺した建学の精神である**「黽勉努力・和衷協同・至誠一貫」**の校訓三綱領を柱として、人格の陶冶に努めていく。さらに、園児・児童・生徒・学生各々の才能をみいだし、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

以上の教育方針に基づき、第2次経営改善計画の最終年度となる平成30年度は、各目標を達成するために、各校園において次の事業に取り組む。

大学院・大学

１．教育部門

（１） 学部教育充実のための取組み

（栄養学部　栄養学科）

- カリキュラムの編成および講義・実験実習内容の充実を図り、管理栄養士国家試験合格率の更なる向上を図るとともに、社会に貢献できる質の高い管理栄養士の育成を目指す。
- ５コースの内容を更に充実させるとともに、地域と連携した食育等に関する実践教育の充実を図り、社会の視点に立って的確に対応できる実践力を備えた人材の育成を図る。

（栄養学部　フードデザイン学科）

- 健康のための「食」を創ることのできる栄養士の育成を目指す。
- 学内外での実験・実習の充実を図り、また、地元宝塚市や地域との連携に基づく教育研究活動を積極的に推進して、幅広い食の分野で活躍できる実践力を備えた人材の育成を図る。

（心理学部・現代応用心理学科）

- 昨年度から導入した3領域制（発達・臨床心理学領域、社会・犯罪心理学領域、健康・スポーツ心理学領域）によって、より授業内容を充実させ、学生の現実の生活の質の向上につながるような、より幅広い学びが実現できるよう工夫し、指導する。
- 今年度より申請した「公認心理師受験資格取得カリキュラム」に対応した学部教育を開始し、特に1回生から公認心理師資格取得を希望する学生への教育・指導を徹底し、4年間の計画に沿った教育体制を整える。

・ さまざまなゼミ演習やインターンシップ実習、学外見学実習などを通して、社会的責任や人間関係能力、チームワーク力などを身につけさせて、社会人として適切な態度と能力を有した人材の育成を目指す。
・ キャリア教育と就職支援プログラムへのより積極的な参加を促し、キャリア形成への意識を１回生から持たせるよう指導し、実際の就職活動につなげる。
・ 全学生に対して、ゼミ担当者による個別面接を定期的に実施し、学生一人ひとりの学習や生活の指導や支援をさらにきめ細かく行うサポート体制を充実させ、離学者が減少するよう最大限の努力をする。

（２）大学院教育充実のための取組み

（栄養学研究科）

・ 「健康に資する食」を統一テーマとして食を通じた生活習慣病等の予防や機能性食品の開発等の研究指導体制を充実させて、食品栄養学分野に貢献しうる創造力豊かで即戦力を備えた人材を養成する。

（心理学研究科）

・ 臨床心理学コースでは、今年度から「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿った大学院教育を開始し、臨床心理士養成カリキュラムと同時に、公認心理師養成カリキュラムにも対応した指導体制を整え、より高度な専門性を持った心の専門家の育成を目指す。
・ 公認心理師養成のために新たに依頼した学外での心理実践実習を通して、より実践的な臨床能力の育成を図る。
・ 臨床心理学コースでは、臨床心理士資格試験だけでなく、公認心理師資格試験の受験対策のための支援を手厚く実施し、臨床心理士だけでなく、公認心理師の合格率の向上も目指す。
・ 発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動やセミナーなどを積極的に開催するなど、地域貢献活動を拡大してく。

（３）学習支援の推進

・ 課程外教育としてさまざまな分野の「ステップアップ講座」を開講して、学生の主体性・自己肯定感を高めて、学生生活の満足度の向上を目指す。また「入学前教育」や「リメディアル教育」を実施して基礎学力の向上を目指し、大学での学びを支える。
・ 「ノート大賞」や「レポート大賞」を設けて、学生の自主的な学びを促進させ、勉学意識を高める活動を展開する。

２．研究部門

・ 国際的な学会誌や研究紀要への積極的な投稿を促し、さらに学会活動や研究会活動への積極的参加と各種研究助成金の獲得に向けた活動を行う。

３．学生支援活動

・ 多彩なキャリア形成講座の開講と、きめ細かな個別指導により、学生個々のキャリア形成と合わせて、就職活動に向けて実践的スキルの強化を図る。
・ エクステンション講座(公務員・教員免許試験対策講座など)及び補習講座(管理栄養士国家試験対策)を実施し、就職や資格取得のバックアップをする。
・ 学生生活相談室と関連部署との連携強化を図り、学生のメンタルヘルス面の援助も促進する。また、平成 28 年 4 月から「障害者差別解消法」が施行されたことを念頭に置き、障害を抱える学生への支援体制について、検討を行う。

４．社会連携・貢献活動

（１）地域連携・産学連携・貢献活動の推進

・ 地域連携推進センターを核として、「宝塚市と甲子園大学との包括連携に関する協定」に基づく地域連携・社会貢献活動を推進する。
・ 本学と産業界との連携を促進し、教育及び研究活動の充実を図るとともに、地域の産業の発展に寄与する。
・ 栄養学部・心理学部のシーズを高校生・市民に提供するための公開講座の開催を積極的に行い、地域と連携した活動を推進する。
・ 発達・臨床心理センターでは、市民への無料相談、子育て支援等の諸事業を通じて地域への貢献活動を行う。
・ 阪神シニアカレッジとの連携で、世代間交流を行い、地域貢献を行う。

（２）高大連携・高校訪問の推進

・ 高大連携の協定校である府立茨田高校との連携講座、さらに県立宝塚東高校・県立北摂三田高校との講座を継続させる。
・ 教員による高校訪問を取りやめ、入試センターの職員を中心として、阪神間の高校、本学への入学生が多い高校を重点的に訪問する。（必ずアポイントをとって年３回は実施する。）特に、私立高校からの出願を増やしていくことを目指す。
・ 教員は積極的に出張講義に参加してもらうようにする。

５．学生募集・入試に係る各種事業

（１） 学生募集活動の強化

・ オープンキャンパス、重点地域を定めた高校訪問、高校校内での説明会参加を始め、リニューアルしたホームページ等で資料請求や志願に結びつけるアピールを積極的に行っていく。さらに、クオリティーの高まった「大学案内」を様々な場で活用する。
・ オープンキャンパスでは、スタッフ学生の強化を図り、学生の意見も取り入れながら、彼らが輝いているところを参加者（生徒・保護者）にアピールする。さらに、教職員・学生が一丸となって丁寧に対応することで好印象を与え、参加生徒の志

願・入学につなげていく。

- 高校訪問では、在学生の情報、オープンキャンパスを始めとする各種イベント、各学部の新しいコースや領域等の情報を持っていく。入学生に修学奨励金 10 万円を付与することや、資格特待生制度、成績優秀者への特待生制度等をアピールする。また、栄養学科の管理栄養士国家試験合格者数の実質的意味を正確に伝え、本学の教育効果の高さを理解してもらい、高校側から信頼を得るようにする。

（２）指定校との連携強化

- 入学金免除等の特典を付与するプレミア指定校（柳学園高校・常盤女子高校・報徳学園高校・伊丹北高校）を継続させるとともに、追加校も検討する。

（３）広報活動の充実強化

- 大学広報に携わる教職員の協力のもと、ホームページを常に更新し、入試情報はもちろん、大学主催の各種イベント、教育研究内容、教員・在学生・卒業生の活動等常に新しい情報を発信し、活発な大学であるというイメージを定着させていく。同時に、法人事務局広報部と連携し、マス・メディアにも積極的に各種イベントの案内を伝え、広く広報してもらうようにする。
- 「トマたまあんかけうどん・そば」に続く、本学学生・教員が考案する商品をつくり、これを広く宣伝する。
- 高校校内ガイダンスに積極的に参加し、高校生に直接甲子園大学での学び、学生生活、就職活動等、確実に希望につながる大学で、学生が明るく伸び伸びと活動していることを伝え、オープンキャンパス参加への誘導、志願者の増加へとつなげる。
- 本学の教員が高校等での出張講義を実施できることをアピールし、直接教員の魅力を体験してもらえるようにする。
- 高校訪問を通して、学生の状況（学習活動・資格取得活動・就職活動等）、授業等での状況・キャリアサポートセンターによる就職指導等、学生に対して、日頃からきめ細やかな指導を行っている状況を伝え、本学が安心して進学させうる大学であることをアピールする。特に、就職活動への強力なサポートは、確実に実績を上げていることを伝える。

短　大

１．教育部門

学科教育充実のための取組み

平成 29 年度から生活環境学科にはライフキャリアと介護福祉の 2 フィールド制を設置し、資格取得の選択度を高めた。

本学の特色である特別演習は建学の精神を中核に据えて、社会の第一線で活躍されている外部講師の招聘、感性を磨くことを目的とした各種学内行事を通して学生の人格形

成を目指し、また、特別授業や学外研修・フィールドワークを通じて、学生が将来の就職現場で役立つ技術や知識を修得することに注力する。IR 推進委員会を毎月開催し、認証評価への対応と自己点検評価、教育機能の改善等に努める。

２．研究部門

教員の研究論文を中心に掲載する甲子園短期大学紀要を定期的に発行しており、専任教員は論文、報告のいずれかに積極的に投稿するようにしている。また、今後は学会発表、論文投稿と共に、科研費をはじめとする外部補助金申請に積極的に応募するようにする。

３．学生支援活動

(1) 奨学金制度の充実

返還義務のある学生支援機構奨学金（29 年度受給者 31 名）や返還必要なしの生命保険協会保育士養成修学資金（29 年度 1 名）、兵庫県保育士養成修学資金（29 年度 1 名）、兵庫県介護福祉士養成修学資金（29 年度 1 名）、学内奨励金として資格取得等特別奨励金、就職内定特別支援金があるが、家庭の経済事情に応じ計画的な制度活用を促す。

(2) キャリア形成・就職支援

介護福祉士資格は国家試験が開始され、対策講座を充実し、学生の意識付け及び合格に向けて対策講座を実施している。また、取得可能な資格には積極的に挑戦させると共に、就職に向けて一般教養講座や面接指導を実施しさまざまな学生支援により、認知度の高い職場への就職を目指す。

４．社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

西宮市と市内各大学との間で地域包括連携協定を締結しており、今後共連携関係の充実・強化が見込まれる。本学は小規模短大であり参加可能行事には制約があるが、「西宮市大学交流協議会事業」に引続き参加し地域連携・貢献活動に協力すると共に、また公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会との間で障害者スポーツ応援協定を締結し、障害者スポーツボランティア活動や普及啓発活動を通じ社会貢献していく方針。

(2) 高大連携の推進

学院高校各学年との連携講座、県立伊丹西高校、県立尼崎高校に加え県立西宮甲山高校、県立川西明峰高校、府立茨田高校への出前授業拡大、神戸常盤女子高校との連携強化も　　継続実施していく。

(3) キャリアアップ研修の継続実施

兵庫県キャリアアップ研修事業の補助を受けて、本学卒業生、実習施設職員等を対象とし、幼児教育や介護の現場での実践に活用できる研修を年間 2 回実施しており、好評であるため研修内容を充実させて本年度も継続して実施する。

５．学生募集・入試にかかる各種事業

（1）学生募集活動の強化

オープンキャンパス参加が受験につながるケースが多いので、高校訪問、メール、資料請求、進学相談会等あらゆる機会を利用して参加を呼び掛ける。

また、年々早まる進路決定に対応すべくオープンキャンパス実施スケジュールを前倒しし、4 月、5 月、6 月、7 月各 1 回、8 月 2 回、9 月 1 回、10 月 1 回とし、開催曜日も高校の土曜日授業を勘案し日曜日に 4 回とする。資料請求のあった生徒を受験に結び付けられるよう情報を的確に把握しフォロー、大学とも連携し情報の共有化を図る。

（2）指定校との連携強化

特典が付与される指定校の見直しと共に担当教職員を決めて年間最低 2 回の訪問により緊密に情報交換し受験生確保を図っており、平成 29 年度はプレミア指定校 3 校に加え、指定校は 308 校とした。

（3）離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成 28 年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し離職者等再就職訓練事業に参画、平成 29 年度は介護福祉士養成コース 1 名、保育士養成コース 7 名を受入れ、前年度入学の介護福祉士養成コース 1 名、保育士養成コース 8 名は訓練期間修了した。

平成 30 年度も継続し、介護福祉士コースに 10 名、保育士コースに 10 名の募集をすることとしており、社会人の受入れにより他の学生に良い影響をもたらすことが期待できる。

（4）広報活動の充実強化

一昨年夏に短大 SNS をスタートさせ、インスタグラム、ツイッター、フェイスブックを導入し本学の PR に努めている。情報入手の方法はインターネットが最も多いため、適時的確にホームページ更新により内容を充実、積極的活用に努めており、入試広報として、スマートフォンを使って学生募集に繋げるシステムの導入も図っている。今年度は学内学生ホールにおいて Wi-Fi 設備導入により学生サービスの充実を図り入試対策にも活かしていく。

高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置くとともに、今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成に努める。

１．最重要課題は生徒募集

(1)新コース増設（高等学校）

生徒の多様なニーズに応えることを目的として、これまでの 6 コース制に加え、平成 30 年 4 月より「生活デザインコース」（定員 20 名）がスタートする。女子校にふさわしいコースであり、衣・食・住すべての知識を深め将来に役立てることを目標としている。

なお、「国際コース」については、他の私立高等学校と比較すると後発であった点や留学を単位に組み込む制度では大きな売りにならず、６コース制のスタート当初より不振であった。よって、次年度にはコース閉鎖も視野に入れる。

⑵塾との連携

中学校生徒募集は、部活動を中心とした募集により、やや上向き傾向にある。さらに、近隣の小学校に出向き、吹奏楽部演奏会を実施するなど、新たな戦略を展開していく。また、予備校等で責任者を歴任した入試広報職員を配置することにより、大手塾へのアプローチ強化、そして在校生の進路指導にも生かしていきたい。

高等学校生徒募集については、西宮・尼崎・神戸市中学校の退職校長（いずれも専門は体育）の営業が功を奏しているので継続していく。

⑶転入生の勧誘

校内が荒れていると思われる公立中学校や、部活動に積極的に取り組もうとする生徒をターゲットに転入生の勧誘に努める。また、ホームページでもタイムリーに告知していく。

⑷クラブ関係の募集

これまでの剣道部に加え、吹奏楽部の活躍を多方面から宣伝し、生徒募集につなげていきたいと考える。

２．教育・指導

⑴中高一貫教育の充実は言うまでもないが、甲子園大学・甲子園短期大学への内部進学者増加にも努力する。

⑵予備校有名講師を招聘し、進学実績向上はもちろんのこと教職員の指導力向上につなげていく。

⑶生活指導面にも重点を置き、服装や頭髪等、規律を守らせることにより、女子校としての評価を高めていく。

⑷ＩＣＴ教育を意識したカリキュラム構成を構築する。本年度は中学校にロボットのプログラミング授業を導入する。

３．その他

⑴教職員の資質向上

限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう、手際よく仕事を処理することに努め、残業は極力避ける。また、他の教職員の授業を積極的に見学するなど、指導力向上にも各々が努力する。

⑵女子校であることを常に念頭に置き、ホウレンソウの徹底、我流ではなく組織として生徒個々に応じた指導を的確に行う。

⑶ＳＮＳの充実

本校の活動をより広く、より理解されることで、生徒募集に直結する。ホームページだけでなく、手軽にアップできる Instagram や Facebook などのＳＮＳを有効利用していきたい。

小学校

建学の精神に基づき，①高い学力　②豊かな心　③たくましい体　を育み、未来に輝く人材の育成に努める。そのため、指導内容や方法を工夫する。また、入学対策として、応募者数の拡大を図る。

平成 30 年度に重点的に実施する具体的な内容は次のとおり。

１．指導内容・方法

（1）ＩＣＴ教育の充実

（2）習熟度別学習（対象：５～６年算数科，国語科，理科）

（3）理科授業時間数の増加（対象：５～６年，従来３時間/週→４時間/週）

（4）英検Ｊｒ・英検（対象：1～6 年）

（5）同室複数指導（対象：1～4 年）

（6）勉強会（対象：1～6 年）・３Ｓタイム（対象：1～6 年）

（7）校内模試（対象：4～6 年）

（8）道徳教育の重視

（9）縦割り教育の充実

(10)朝の体操、駆け足の奨励

２．入学対策

（1）入試方法

小学校の入試は，１次試験を 9 月 29 日に実施する。また，面接は 9 月後半に事前の親子面接として行う。2 次試験は，2 月 3 日に実施し，面接は 1 次試験同様，事前に親子面接を行う。

（2）説明会

児童募集に関する説明会は，3 月に「学校説明会・見学会」，5 月に「募集説明会・公開授業」として，2 回実施する。

（3）入試プレテスト

「入試プレテスト」は，7 月に実施する。対象は，年長児・年中児とする。

（4）募集対策

在校生の弟妹関係、学院幼稚園児、卒業生の子女への働きかけを積極的に行う。

幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、幼児が初めて経験する集団生活の中で、一人ひとりを大切にし、自主性・社会性・協調性・創造性・豊かな感性などを育み、遊びを通して健やかな子どもの育成を目指し取り組む。

１．一人ひとりの子どもが良さや力を発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助していく。

（１）基本的な生活習慣の確立

（２）基礎体力、心と体の調和のとれた育成

・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど

・戸外活動の推進（砂場、鬼ごっこ、縄、ボール、竹馬、一輪車、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び）

・食育活動（野菜栽培、ワクワククッキング）

（３）幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

・意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」、「設定保育」

（４）人とかかわり、心の通い合う教育の推進

・園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）

・保護者ボランティアの活動（園芸、図書、かたぐるまの会）

（５）身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

・飼育栽培（一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫、カブトムシなど）、

・食育活動・クッキング（イチゴ、ジャガイモ、ニンジン、サツマイモ、ミニトマト、ソラマメ、うすいエンドウ、小松菜、大根、かぶ、二十日大根など）

・ふれあい動物村（幼小合同事業）

２．外部講師による活動

（１）英語遊びの充実…外国人講師により、楽しみながら外国の文化や英語に親しむ。

（２）和太鼓、楽器遊び…外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある和太鼓を打つことや、いろいろな打楽器を通してリズム打ちをする楽しさを体験する。

３．園児募集に係る諸事業

（１）未就園児クラス（いちごクラブ）の実施内容の検討

・年間 20 回程度 10 時～11 時 30 分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進める。

・幼稚園教育への理解につながる保育をしたり、話をしたりする。

・保護者と話す機会を大切に、個々やグループ等とかかわりをもち入園につなげる。

（２）外部への情報発信

・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなホームページの作成

・ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動

（３）保護者のニーズと園バスの新路線の有効な検討

（４）西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入

法　人

１．内部監査の充実・強化

平成 28 年度には、大学・短大において第三者評価の受審も終了したが、引き続き学院の業務が適正かつ効率的に行われているか、事務処理の関係法令や学院内の諸規程との整合性、事務処理方法に改善の余地がないか等を監査の視点とし、内部監査室を中心に推進していく。

２．健全な財務体質確立のための諸施策

平成 26 年度にスタートした第二次経営改善計画（平成 26 年度より 5 年間）の最終年度にあたり、財務基盤の充実に向け、各校園が実施する入試対策事業の支援を図りつつ、さらに限られた財源の有効配分及び経常経費の一層の効率化を図る。引き続き第三次経営改善計画の策定に取り組む。

３．山手幹線拡幅工事への対応

平成 31 年度に西宮市へ引き渡しを予定しており、植栽・生垣等含めた施設・設備関係の工事推進、及び旧保育園舎（短大別館）跡地整備事業の実施。

４．ファームバンキングの導入

対銀行との取引において、ファームバンキング（EB）の導入を検討し、効率化・正確化の推進を図るとともに、支払い手数料の削減を図る。

資金収支予算書

平成30年 4月 1日 から
平成31年3月31日 まで

（単位　円）

収入の部			
科　　目	予　算	前年度補正予算	差　異
学生生徒納付金収入	1,089,869,500	1,098,575,200	△ 8,705,700
手数料収入	16,478,000	17,525,000	△ 1,047,000
寄付金収入	35,670,000	39,690,000	△ 4,020,000
補助金収入	219,517,000	240,531,000	△ 21,014,000
国庫補助金収入	13,500,000	34,100,000	△ 20,600,000
地方公共団体補助金収入	205,952,000	206,366,000	△ 414,000
その他補助金収入	65,000	65,000	0
資産売却収入	700,000,000	158,238,000	541,762,000
付随事業・収益事業収入	65,900,000	71,405,000	△ 5,505,000
受取利息・配当金収入	112,853,000	117,343,000	△ 4,490,000
雑収入	46,325,000	53,340,000	△ 7,015,000
前受金収入	165,569,000	197,377,000	△ 31,808,000
その他の収入	229,020,000	233,780,000	△ 4,760,000
資金収入調整勘定	△ 224,327,000	△ 270,290,000	45,963,000
前年度繰越支払資金	3,293,771,934	3,941,421,198	△ 647,649,264
収入の部合計	5,750,646,434	5,898,935,398	△ 148,288,964

支出の部			
科　　目	予　算	前年度補正予算	差　異
人件費支出	1,239,976,000	1,231,579,000	8,397,000
教育研究経費支出	329,238,000	405,592,500	△ 76,354,500
管理経費支出	289,884,000	305,113,000	△ 15,229,000
施設関係支出	258,500,000	197,600,000	60,900,000
設備関係支出	51,250,000	78,590,000	△ 27,340,000
資産運用支出	721,000,000	223,000,000	498,000,000
その他の支出	176,984,000	156,040,985	20,943,015
予備費	100,000,000	100,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 82,068,000	△ 92,352,021	10,284,021
次年度繰越支払資金	2,665,882,434	3,293,771,934	△ 627,889,500
支出の部合計	5,750,646,434	5,898,935,398	△ 148,288,964

事業活動収支予算書

平成30年 4月 1日 から
平成31年3月31日 まで

（単位　円）

科目			予算	前年度補正予算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒納付金	1,089,869,500	1,098,575,200	△ 8,705,700
		手数料	16,478,000	17,525,000	△ 1,047,000
		寄付金	35,670,000	40,196,000	△ 4,526,000
		経常費補助金	219,517,000	240,531,000	△ 21,014,000
		付随事業収入	15,900,000	21,405,000	△ 5,505,000
		雑収入	46,325,000	53,340,000	△ 7,015,000
		教育活動収入計	1,423,759,500	1,471,572,200	△ 47,812,700
	事業活動収入の部	人件費	1,226,014,000	1,216,563,000	9,451,000
		教育研究経費	665,463,886	735,173,500	△ 69,709,614
		管理経費	325,045,536	332,440,000	△ 7,394,464
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,216,523,422	2,284,176,500	△ 67,653,078
	教育活動収支差額		**△ 792,763,922**	**△ 812,604,300**	**19,840,378**
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	112,853,000	117,343,000	△ 4,490,000
		その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0
		教育活動外収入計	162,853,000	167,343,000	△ 4,490,000
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		**162,853,000**	**167,343,000**	**△ 4,490,000**
経常収支差額			**△ 629,910,922**	**△ 645,261,300**	**15,350,378**
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部	資産処分差額	400,000	28,655,000	△ 28,255,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	400,000	28,655,000	△ 28,255,000
	特別収支差額		**△ 400,000**	**△ 28,655,000**	**28,255,000**
予備費			100,000,000	100,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額			**△ 730,310,922**	**△ 773,916,300**	**43,605,378**
基本金組入額合計			△ 240,968,000	△ 318,740,000	77,772,000
当年度収支差額			△ 971,278,922	△ 1,092,656,300	121,377,378
前年度繰越収支差額			△ 5,368,004,890	△ 4,275,348,590	△ 1,092,656,300
翌年度繰越収支差額			△ 6,339,283,812	△ 5,368,004,890	△ 971,278,922

平成 29 年度事業報告書

学校法人　甲子園学院

平成 29 年度事業報告書

Ⅰ　学院の概要について
　１．学院の建学精神
　２．学院の教育方針
　３．役員の状況（H29.5.1 現在）
　４．法人の沿革
　５．設置する学校・学科等及び入学定員・学生数等の状況（H29.5.1 現在）

Ⅱ　事業の概要について
　１．甲子園学院発展のための「経営改善計画」の策定について
　２．情報公開について
　３．奨学金事業について
　４．教育研究施設・設備整備事業について
　５．収益事業について

Ⅲ　決算の概要について
　１．「学校会計基準の改正」について
　２．資金収支計算書・事業活動収支
　３．貸借対照表

Ⅳ　甲子園大学

Ⅴ　甲子園短期大学

Ⅵ　甲子園学院中学校・高等学校

Ⅶ　甲子園学院小学校

Ⅷ　甲子園学院幼稚園

Ⅸ　法人本部

（別紙）　財務比率推移［5 ヶ年］

平成29年度　事業報告書

Ⅰ　学院の概要について

1．学院の建学精神

昭和16年（1941）、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領－黽勉努力・和衷協同・至誠一貫－を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を発願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

2．学院の教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道徳心、健康な身体の三つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

3．役員の状況　（　H29.5.1　現在）

役員

理事　現員7名（定員5～8名）

理事長　久米　知子
理事　中村　秀雄
理事　早坂　三郎
理事　福井　昇
理事　吉田　光男
理事　山﨑　武徳
理事　中村　徹

監事　現員2名（定員2名）

小島　洋知
椿本　雅朗

教職員

	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
教職員数	専任	69	28	27	6	13	14	19	176
	その他	39	36	27	10	7	3	7	129

4．法人の沿革

昭和16年（1941）　3月　本学院の創立年　甲子園高等女学校設置認可
昭和26年（1951）　3月　学校法人甲子園学院と改称
甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可
甲子園学院中学校・高等学校と改称
昭和29年（1954）　3月　校祖 久米長八 逝去
昭和39年（1964）　1月　甲子園短期大学設置認可（家政科）

昭和 42 年（1967）	1 月	甲子園大学設置認可（栄養学部）及び甲子園短期大学幼児教育科設置認可
昭和 47 年（1972）	2 月	短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年（1985）	12 月	大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年（1988）	12 月	短大日本文化科設置認可
平成　2 年（1990）	7 月	短大初等教育科廃止認可
平成　4 年（1992）	3 月	大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成　8 年（1996）	12 月	大学人間文化学部設置認可
平成 12 年（2000）	10 月	短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年（2000）	12 月	大学院人間文化学研究科博士課程（前期・後期）設置認可
平成 13 年（2001）	12 月	大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程（後期）設置認可
平成 14 年（2002）	3 月	大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年（2004）	4 月	短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年（2004）	4 月	大学経営情報学部を現代経営学部に名称変更、医療福祉マネジメント学科設置
平成 18 年（2006）	4 月	大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年（2008）	4 月	大学栄養学部にフードデザイン学科を設置
平成 21 年（2009）	4 月	短大家政学科（家政・生活福祉専攻）を生活環境学科（生活環境・介護福祉専攻）に名称変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年（2010）	3 月	短大文化情報学科の廃止
平成 23 年（2011）	4 月	大学心理学部現代応用心理学科設置 大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営学科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会文化学科の学生募集停止
平成 24 年（2012）	3 月	大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年（2012）	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年（2013）	9 月	宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年（2014）	3 月	大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年（2014）	4 月	短大開学 50 周年記念行事（年間）
平成 27 年（2015）	12 月	久米利男学院長逝去
平成 28 年（2016）	1 月	久米知子理事長、学院長に就任
平成 29 年（2017）	4 月	大学開学 50 周年記念行事（年間）

５．設置する学校・学部・学科等及び入学定員・学生数等の状況　　(H29.5.1 現在)

学校名	学部・学科等		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
甲子園大学	大学院	栄養学研究科					
		博士前期課程	H4	6	0	12	4
		博士後期課程	H14	2	0	6	0
		人間文化学研究科					
		博士前期課程	H23	8	5	16	10
		博士後期課程	H23	2	0	6	1
	大学院計			18	5	40	15
	栄養学部	栄養学科	S42	120	71	480	312
		フードデザイン学科	H20	80	22	320	95
	心理学部	現代応用心理学科	H23	60	37	240	103
	大学計			260	130	1,040	510
甲子園短期大学	生活環境学科		S39	80	21	160	40
	幼児教育保育学科		S42	80	33	160	54
	短大計			160	54	320	94
甲子園学院高等学校	全日制課程普通科		S16	280	120	1,500	326
甲子園学院中学校			S23	60	9	240	22
甲子園学院小学校			S26	60	19	360	127
甲子園学院幼稚園			S26	100	68	420	202
計				938	405	3,920	1,296

Ⅱ　事業の概要について

１．甲子園学院発展のための経営改善計画の策定について

私学事業団経営情報センター経営支援室の指導のもとに、経営改善計画（平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間）を策定、学校経営の現況を、「ひと」、「もの」、「かね」の面から見直し、経営改善を実行することにより、厳しい財政環境に対応できる経営体力づくりを行うものである。

平成 25 年度をもって 1 年前倒しで終了し、平成 26 年度より新たな経営改善計画(平成 26 年度～平成 30 年度)を策定し実施中である。

２．情報公開について

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成 22 年 6 月 15 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育研究活動等の状況について、従来より公表していた情報を整備し、改正施行規則に則して大学・短大ともＨＰに公表している。

３．奨学金事業について

学院独自の奨学金事業を実施した。

大学　　**修学奨励金**　130 名（1 人 100 千円）

学力優秀者　15 名

入学補助金　全額免除他　18 名

シニア世代特典　授業料半額免除他　2 名

【大学計　24,330 千円】

短大　　**入学補助金**　**34** 名　全額免除、半額免除

【短大計　7,850 千円】

高校　　**学力奨学金**　8 名　　**吹奏楽部奨学金**　59 名

運動部奨学金　16 名

入学補助金　39 名　　**【高校計　32,450 千円】**

中学校　**学力奨学金**　1 名

入学補助金　**7** 名　　**【中学校計　2,798 千円】**

大学～幼稚園**ファミリー奨学金**

父母兄弟姉妹が甲子園学院の卒業生、または在籍中等所定の条件を充たしている入学者に奨学金を給付

計　3,350 千円

以上総額　**計　70,778 千円**

４．教育研究施設・設備整備事業について

平成 29 年度に実施した主な整備事業は次のとおりである。

① 大学：パソコン設備一式　金額：50,349,600 円、三菱 UFJ リース株式会社

② 大学：プロジェクター更新（12 台）金額：8,000,000 円、ハルコンピュータ株式会社

③ 高校：吹奏楽部楽器　金額：18,752,400 円、森岡楽器株式会社

④ 高校：情報教室パソコン更新　金額：6,407,856 円、株式会社大塚商会

⑤ 小学校：IT 関連設備、ネットワークシステム　金額：17,015,292 円、株式会社内田洋行

５．収益事業について

宝塚・安倉の土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権設定契約を締結（締結日　平成 18 年 12 月 7 日）、平成 19 年度から収益事業として寄与（月間賃料 6,160 千円）、年間賃料収入 73,920 千円は、学校法人の事業収入の主たる財源となっている。

Ⅲ　平成 29 年度決算の概要について

1.「学校会計基準の改正」について

平成 27 年度より「学校会計基準の改正」が実施された。主な改正点は以下の通り。

①『**資金収支計算書**』の付属書類として『**活動区分資金収支計算書**』を新設。

②「受取利息配当金収入」について「第 3 号基本金引当特定資産運用収入」と「その他の受取利息・配当金収入」に区分。

③『消費収支計算書』を『**事業活動収支計算書**』に名称変更し、経常的なものと臨時的なものに計上区分を変更。（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に 3 区分）

④「基本金組入前の収支」（従来の帰属収支差額に相当）を表示する。

⑤『**貸借対照表**』において、「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とする。固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける等。

２.『資金収支計算書』、『事業活動収支』

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものであり、キャッシュフローの実態を表している。事業活動収支計算書は、従来の消費収支計算書より名称変更され、内容も教育活動収支、教育活動外収支および特別収支に 3 区分され、経常的なものと臨時的なものに区分された。企業会計でいうところの損益計算書に相当する。平成 29 年度の「資金収支計算書」「事業活動計算書」の概要は以下のとおり。

「資金収支計算書の概要」

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が平成 28 年度比 84 人減少したため、学生生徒等納付金収入が 91.1 百万円減少し、1,115.1 百万円となった。補助金収入に関しては、大学において「改革総合支援事業」タイプ２に選定されたものの学生数の減少等により前年比 25.3 百万円の減少となった。受取利息・配当金収入は運用環境が依然厳しく全体では約 10.0 百万円の減少となった。その中で企業業績が堅調であったため受取配当金は 5.5 百万円の増加であった。以上等により教育活動収入の合計は約 2,197.7 百万円となった。

一方、資金支出面においては、人件費は退職金支出が約 60.6 百万円減少したことにより約 36.6 百万円の減少となった。教育研究経費支出、管理経費支出はそれぞれ 108.7 百万円、12.5 百万円の増加となった。これは旧幼稚園舎の取り壊しを実施したことに伴なう建物取り壊し支出 73.5 百万円の計上に加え、学生生徒募集のための奨学費支出学修環境整備のための支出が増加したことによるものである。このため資金支出合計は 2,547.8 百万円となった。

特殊要因としては、山手幹線拡幅工事に伴う西宮市からの土地売却収入が約 158 百万円あるも引き渡しが平成 31 年度の見込みのため今年度は前受金への計上となった。

「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収入の部については上記のとおり学生生徒在籍人員が平成 28 年度比 84 人減少したため、学生生徒等納付金、補助金収入がそれぞれ 91.1 百万円、25.3 百万円の減少となったことが大きく、

教育活動収入合計は 1,496.8 百万円と前年比 155.9 百万円の減少なった。一方、人件費は 37.9 百万円の減少、教育研究経費・管理経費はそれぞれ 85.9 百万円、18.9 百万円の増加となった。減価償却実施額は合計 355.8 百万円であった。教育活動外収入では、受取利息配当金収入が 119.8 百万円、収益事業として不動産賃貸事業収入より 50 百万円の収入を計上している。以上により経常収支差額における支出超過は約 598 百万円と大きな支出超過となった。

特別損益の部では、当初予算時に見込まれていた山手幹線拡幅工事に伴う損益計上は平成 31 年度に持ち越しとなった。以上のとおり非常に厳しい経営環境にあり、学生生徒充足率の向上をはかり、経常収支差額においてプラスを目指せるよう全学をあげて努めているところである。

3.『貸借対照表』

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金（負債、基本金、消費収支差額）の価額とその内訳を明らかにするものである。平成 27 年度の会計基準の変更により「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とされた。また「特定資産の部」が中科目として固定資産内に計上された。

平成 29 年度末の総資産額は、平成 28 年度末に比べ、482 百万円減少し 29,029 百万円となった。これは、減価償却の進行に加え、現金預金が 350 百万円減少（有価証券は 100 百万円の増加）したところが大きい。

本学では、外部からの借入が無く、また運用資金合計が約 115 億円あり、負債及び純資産の部に対する純資産の割合（純資産比率）が 96.8%と依然として高い水準となっている。

Ⅳ　甲子園大学

１．教育部門

（１）学部教育充実のための取組み

（栄養学部　栄養学科）

① 国家試験合格率向上のための講義・実習の充実

平成 29 年度（第 32 回）の管理栄養士国家試験は、新ガイドラインに従って 3 年前からシラバスや教育内容を見直し、全教員が担当の授業を確実に実施してきたため、国家試験実施日が 3 月上旬に繰り上がった影響も最小限に留めることができた。4 回生に対しては、学力向上や学生の精神面・学力面でのケアの充実化による勉学意欲の継続的維持に努めた。その結果、71 名の卒業と 61 名の国家試験受験を認めた。今後も、講義内容の充実化を継続し、全教員の一致団結した協力体制の基に努力する。

他の学年においても、担任の懇切丁寧な指導を実施することに努めた。

また、実習の充実化を図ることを目的に、臨地実習において、参加目的の明確化や実施方法の徹底を図り、実践能力の向上を着実に図ることができた。

② 地域と連携した食育に関する実践教育を通じた実践力を備えた人材の育成

「食育実践演習」を通して、地域に貢献できる素養を有する人材の育成を目指した。「たからづか食育フェア」や「第 4 回健康フェア」において、実践的な健康教育の場で、教室では学ぶことのできない多くのことを学んだ。また、「たべるをはじめる会」の協力を得て、学外研修に多くの学生が参加した。さらに、地産地消レシピコンテストも開催し、レシピを学生が考案した。この様な取り組みはこれからの地域連携活動への契機となるため、今後も継続して取り組んでいく。

本年度は、甲子園大学開学 50 周年記念行事として、シンポジウムを開催し、多くの栄養学科とフードデザイン学科の学生が参加した。

（栄養学部　フードデザイン学科）

① 栄養士の資格をベースにした健康のための食を創れる人材の育成

各種委員会と担任会が連携して幅広い専門分野の基礎力の向上を図り、専門科目を十分に理解させるための学習支援を充実させてきた。4 回生に対しては、今年度も対策講座の開講や模擬試験を実施した。3 回生の臨地実習（校外実習）においても、昨年度に比べて真面目に勉学に取り組む姿勢への意識の向上が見受けられた。今後もこの様な取り組みや的確な指導を継続して学生の基礎力の向上を目指していく。

また、「食と地域の実践演習」において、フードデザイン学科の特徴を体験する授業を展開した。ソーラ―シェアリングのシステムを活用して生産した“さつまいも”を干し芋に加工し、干し芋を用いたレシピを提案・試作・評価を実施し、6 次産業化を学ぶ学生にとって有意義なものとなった。

② 地域連携や産学連携に基づく教育研究活動を通じた実践力を備えた人材の育成

「食と地域の実践演習」では、地域に根差した食品開発（商品化）における学生の意識の向上に大きな進歩が認められた。また、「卒業研究」では、宝塚市産の農産物を利用した多くのテーマを取り上げ、成果に対する意識を身に付けさせたという点で大きな教育的効果をあげたものと考える。

また、本年度は㈱阪急阪神レストランズとの共同開発に取り組んだ。学生によるアイディアを最終的にプロの料理人監修の基に完成し、「トマたまあんかけそば・うどん」として販売された。この様な取り組みは、学生自らの提案を自ら実践することの重要性を理解させる効果が大きいものと考えられる。

（心理学部 現代応用心理学科）

① 平成 29 年度より、これまでの 5 コース制を見直して、3 領域制（発達・臨床心理学領域、社会・犯罪心理学領域、健康・スポーツ心理学領域）に改め、心理学専門科目のカリキュラムを整理した。そのことで専門科目のつながりが明確になり、幅広く専門科目が選択できるようになって、学生の幅広い学びを促進した。

② 「公認心理師受験資格取得カリキュラム」への対応をスタートすべく準備を進めた結果、平成 30 年度から公認心理師対応の教育を開始する運びとなった。今後は公認心理師をめざす有能な人材を育てるべく、努力していきたい。

③ 心理学部全学生へのゼミ担当教員による「個別面接」を行ない、個々の学生の学修状況や生活状況に応じたサポートを実施した。今後も個別面接を継続し、学生一人ひとりを大切にした、きめ細かい支援やサポートを実施していきたい。

④ 平成 29 年度もゼミや専門科目において体験学習の要素を取り入れた授業を数多く実施し、学生がより実践的な学修ができるよう工夫を行なった。また、課外活動としても少年鑑別所への見学実習などを実施した。今後、さらに体験型授業や見学実習の機会を増やし、学びを実生活に応用できる学生を育てていきたい。

⑤ 平成 29 年度もスポーツ大会や新入生歓迎会、留学生歓迎会など、学生自身が企画する催しも含め、イベントを実施し、大学での学生生活を楽しく充実したものになるよう工夫した。それらは学生生活満足度の上昇に寄与し、離学者の減少に貢献したものと考える。今後もさらにそうした催しを企画していきたい。

（２）大学院教育充実のための取組み

（栄養学研究科）

近年、実社会で実務を一定期間経験した後に本研究科に入学して、学位を取得する大学院生の比率が増加傾向にある。勤務先で生起した諸課題を大学院において専門的に研究し、課題解決に繋げる意義は大きく、社会への貢献度の観点からも評価すべきものである。大学院担当の教員は本学大学院が掲げる「21 世紀の健康科学」を意識して鋭意研究指導しており、今後も積極的に取り組んでいきたい。

（心理学研究科）

「公認心理師受験資格取得カリキュラム」の規定に沿った教育を開始すべく準備を行ない、平成 30 年度より従来の臨床心理士養成と共に、公認心理師受験資格を取得するための大学院教育をスタートする運びとなった。発達・臨床心理センターでは、平成 29 年度も「発達無料相談会」や「きらきら子育て講座」などの子育て支援事業を実施した。参加者のニーズも高く、今後もこれらの取り組みを続けていきたい。

（３）学習支援の推進

「入学前教育」として、栄養学部では、事前に送付していた化学・生物基礎問題の解答の解説と調理実習を大学（2 月実施）で行った。心理学部では自宅で取り組む課題を送付し、入学後に解説し、参加・不参加による入学者の不公平感を解消するようにした。今後も継続したい。

「リメディアル教育」として、栄養学部では基礎学力試験を行い、全体の約 25%の成績下位の学生に対し補習講座（6～8 回）を実施した。心理学部は 6 月に試験を実施し、希望の学生が後期に補習講座を受講した。栄養学科で国語の読解力試験を後期に行い、約 20%の下位学生に補習講座を受講させ、基礎学力の向上を図った。

正課外である「ステップアップ講座」は、前期 17、後期 19 の講座（教養分野の他、教員採用試験や各種資格対策を含む）を開講し、前後期それぞれのべ 46 名、21 名の申込み、21 名、16 名の修了者を出した。学生の自主的な学習への取り組みを支援するようにした。

「ノート大賞」・「レポート大賞」については合計 15 作品の応募があり、教員審査により部門賞 4 名、大賞（学長賞）1 名を選出した。今年度は応募締め切り時期を遅くし、受賞者発表と表彰式、他の学生が参考にできるよう受賞作品の複製の掲示は次年度 4 月に実施予定とした。

２．研究部門

（栄養学科）

研究活動や各種研究助成金獲得に向けて積極的に活動した。その結果、著書は 3 件、原著論文は 15 件、学会発表は 17 件、招待講演は 8 件、社会活動に伴う講演は 4 件を数え、また科研費も 7 件（継続、及び分担も含む）であった。

（フードデザイン学科）

研究活動や地域と連携した活動を積極的に実施した。本年度は、著書 2 件、解説 2 件、原著論文 8 件、学会発表 12 件（内、国際学会 2 件）、招待講演 1 件、社会活動に伴う講演 4 件、科研費 3 件（継続、厚生労働省の科研費も含む）であった。

（心理学部）

学会誌や研究紀要への投稿、学会活動や研究活動に積極的に参加した。平成 29 年度は、著書 3 件、論文 12 件、学会発表 10 件（内海外発表 2 件）、科研費 2 件（継続）であった。

３.学生支援活動

（１）キャリア形成支援・就職支援

外部講師として就職情報会社、卒業生の先輩、企業の採用担当者や、公的機関の協力を得て講座を開設するなど、キャリア形成及び就職活動の支援を今後も継続する。

①キャリアスタートアップ（1 回生対象）

大学生に必要とされる「学生力」、特に、「成長意欲」を高めた。

②キャリアデザインⅠ（2 回生対象）

大学生活に必要とされる「学生力」を「社会人力」につなげ、「就職意欲」を高めた。

③キャリアデザインⅡ・Ⅲ（3 回生対象）

社会人になるために必要な「社会人力」と、就職活動の実践的なスキルを高めた。

④個別支援

一般企業へ就職を希望する 4 回生には求人や説明会に関する最新情報を、また、医療機関への就職希望者には、歯科クリニック学内説明会の実施や病院の求人情報をリアルタイムで提供した。

結果、複数の企業から内定を得た者が例年より多く、医療機関についても国立大学の附属病院をはじめ、私立病院や歯科医院へ 10 名が就職し(過去 3 年間で最多)、100%就職を達成するに至った。

また、3 回生を対象とする面談(45 分間)を全員に行い個々の希望進路を確認し、グループディスカッションや面接の練習、履歴書の個別添削等、就職試験に直結する支援も例年より前倒しに行った。それにより早期の段階で 3 回生の就職への意欲を高めることができ、次年度も好結果が期待できる。

（２）エクステンション講座

公務員試験対策講座の自然科学分野（数学、生物等）はのべ（以下同じ）9 名、教職教養 2 名、合計 11 名の受講があり、今後も充実させたい。

また栄養学部両学科では、管理栄養士国家試験対策にもなる、フードスペシャリスト試験、フードデザイン学科では栄養士実力認定試験の対策講座を、正課外授業として開講した。

（３）学生生活相談室利用状況（平成 29 年度）

	心理	心理検査	修学	進路	生活健康	グループワーク	ランチタイム	その他	合計
合計	37		11		11		1		60

４．社会連携・貢献活動

（１）地域連携・貢献活動の推進

① 宝塚市議会議員と本学学生との意見交換会

学生 24 人が市議会議員 24 人と意見交換をした。大学生視点で、宝塚市政に関して多くの提案をし、活発な議論が展開された。

② 甲子園大学公開講座

「共に学んで、豊かな暮らしを！！」というテーマで、栄養や心理や教養等の 27 講座を実施し、279 名の参加者を数え、市民の社会参加、生きがい作りに応えることができた。

③ 阪神シニアカレッジ in 甲子園大学

阪神シニアカレッジを本学で開催し、教員 3 名が「聴くことと心の健康」「食品による認知症予防を考える」「食品安全 あんな話こんな話」の各テーマで講座を担当し、学びを支援した。

④ トライやる・ウィーク受け入れ

中学校の 2 年生 4 名が、5 日間、「トライやる・ウィーク」として本学で体験活動を行った。講義を大学生とともに受講したり、実験・実習を体験。環境美化作業、図書館での蔵書整理の実務作業にも挑戦した。

⑤ 地元企業との連携事業

宝塚市西谷地区において、「宝塚すみれ発電」「西谷ソーラーシェアリング協会」と共同で、ソーラーシェアリングの研究を進めている。本事業は、収穫した農作物を新レシピ開発に用いる、栄養学部フードデザイン学科の学生実習と連携させて実施している。

（2）高大連携・高校訪問の推進

教員による模擬授業は、兵庫・大阪で約 30 校実施した。連携協定校の府立茨田高校には、引き続き心理学部の教員が複数回模擬授業を実施した。

高校訪問は兵庫県、大阪府を中心に、関西圏、四国、山陰等で計 449 校を複数回訪問（総数 796 回）した。

今後は入試センターの職員を中心として実施し、教員は積極的に出張講義に参加してもらうようにする。また、高校内ガイダンスにも積極的に参加する。

5．学生募集・入試に係る各種事業

（1）学生募集活動の強化

① 入試関係

修学奨励金制度や各種特待生制度を継続し、資料請求、校内・会場説明会、高校訪問の際にチラシ等を配布して告知した。平成 30 年度入試の合格者では、入学特別措置制度で 2 名、資格特待生制度で 1 名の適用者があった。

② オープンキャンパス・入試相談会

オープンキャンパスは、夏 4 回、秋 1 回、春 1 回実施した。入試直前相談会は、9 月から 2 月まで計 5 回実施した。

オープンキャンパス参加者増を目指し、資料請求者への DM や高校訪問・校内ガイダンスでの案内の他、業者によるテレマーケティングを利用した。(電話件数 1,992 件〈不通含む〉中、OC 参加者 54 名、出願者 42 名、入学者 34 名)

また、コンサルタントの指導のもと、両学部、事務局との連携強化、学生スタッフが中心となる役割の幅を広げる等内容の強化を図った。参加者数は、夏 492 名、秋 75 名、春 73 名であった。

学院高校との間では、6 月に教職員向けの大学・短大説明会を実施した。同月には学院高校生のみを対象としたオープンキャンパスを実施（生徒 37 名、教師 2 名参加）した。学院高校から栄養学科に 2 名、心理学部に 9 名、計 11 名が入学した。平成 31 年度入試に向けては、両学部の出前授業を実施する予定である。

甲子園短期大学とは、7 月に編入学ガイダンスを実施し、同日個別相談も行ったが、入学者はなかった。

③ 資料請求・大学案内

資料請求者数は、年間で 3,676 件（校内ガイダンス等での配布件数含む）であった。請求者には資料送付後も様々な案内を送付し、本学受験に導く広報を行った。大学見学については随時受け付け、土曜日にも対応した。

（２）指定校との連携強化

栄養学科 481 校、フードデザイン学科 1,210 校、心理学部 1,378 校を指定校に選定し、同入試からは栄養学科 9 名、フードデザイン学科 6 名、心理学部 14 名の計 29 名が入学した。そのうち、プレミア指定校（柳学園・神戸常盤女子・報徳学園・県立伊丹北）からは神戸常盤女子の 2 名であった。次年度はプレミア指定校を増やす予定である。

（３）広報活動の充実強化

HP を全面的に改定し、より本学の情報発信力を向上させた。

HP において、教員紹介、学生紹介、授業紹介、クラブ・サークル紹介を毎週 1 件ずつ掲載したほか、本学に関連するトピックス、行事等を適宜更新し、高校生や保護者、高校等へ積極的に発信した。今後も FB、LINE、等も活用して高校生へ直接アプローチしていきたい。

また、大学案内についても、斬新なデザインとし、本学の情報を視覚的に分かりやすく工夫したものとした。

V　甲子園短期大学

1. 教育部門

(1) 学科教育充実のための取組み

生活環境学科の生活環境専攻、介護福祉専攻の 2 専攻を廃止、ライフキャリア

と介護福祉の 2 フィールドを設置し、学生の希望に応じて選択履修できる学科に再編した。同時に収容定員充足率の低迷から収容定員を見直し、生活環境学科は 240 名から 160 名に、幼児教育保育学科は 200 名から 160 名に変更した。

本学の特色である特別演習は建学の精神を中核に据えて、社会の第一線で活躍されている外部講師の招聘、感性を磨くことを目的とした美術資料館見学、成人式等各種学内行事を通して学生の人格形成を目指し、特別授業や学外研修・フィールドワークを通じて、学生が将来の就職現場で役立つ技術や知識を修得することを重視した。IR 推進委員会は毎月開催し自己点検評価、教育機能の改善や認証評価への対応等を推進した。

2. 研究部門

教員の研究論文を 5 件、報告を 2 件掲載し甲子園短期大学紀要第 36 号を 3 月に発行。また、学会等での発表、論文投稿にも積極的に応募するようにした。科研費補助金は教員に周知し申請準備を進めている。

3. 学生支援活動

(1) 奨学金制度の充実

返還義務のある学生支援機構奨学金（29 年度 34 名）や返還必要なしの生命保険協会介護福祉士奨学金（29 年度 1 名）、兵庫県介護福祉士等修学資金（29 年度 2 名）、兵庫県保育士修学資金（29 年度 1 名）。

(2) キャリア形成・就職支援

介護福祉士資格は国家試験実施を控え、対策講座を充実し、学生に意識付け及び合格に向けて注力した結果受験者 7 名全員合格。また、取得可能な資格には積極的に挑戦させると共に、就職に向けて一般教養講座や個別面談、面接指導を実施した。（実績は就職内定率 94.7%、就職決定率 92%）

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

西宮市と市内各大学との間で地域包括連携協定を締結しており今後共連携関係の充実・強化が見込まれますが、本学は小規模短大であり参加可能行事には制約がある。「西宮市大学交流協議会事業」に引続き参加し地域連携・貢献活動に協力していくと共に、公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会との間で障害者スポーツ応援協定を締結、障害者スポーツボランティア活動や普及啓発活動を通じ社会貢献していく方針。

(2) 高大連携の推進

学院高校各学年との連携講座、県立伊丹西高校、県立尼崎高校に加え県立西宮甲山高校、県立川西明峰高校、府立茨田高校への出前授業拡大、神戸常盤女子高との連携も継続実施した。また、高校生対象のエッセーコンクールを実施した。

(3) キャリアアップ研修の継続実施

兵庫県キャリアアップ研修事業の補助を得て、本学卒業生、実習施設職員等を対象とし、幼児教育や介護の現場での実践に活用できる研修を年間 2 回実施しており、好評であるため研修内容を充実させて本年度も継続して実施した。

5. 学生募集・入試にかかる各種事業

(1) 学生募集活動の強化

オープンキャンパス参加が受験につながるケースが多いので、高校訪問、メール、資料請求、進学相談会等あらゆる機会を利用して参加を呼び掛けた。また、年々早まる進路決定に対応すべくオープンキャンパス実施スケジュールを前倒しし 5 月 6 月に各 1 回、7 月 8 月に各 2 回とし、開催曜日も高校の土曜日授業を勘案し日曜日を 5 回とした。資料請求のあった生徒を受験に結び付けられるよう情報を的確に把握しフォロー、大学とも連携し情報の共有化を図った。

(2) 指定校との連携強化

特典が付与される指定校の見直しと共に担当教職員を決めて年間最低 3 回の訪問により緊密に情報交換し受験生確保を図った。平成 29 年度はプレミア指定校 3 校に加え、指定校は 308 校とした。

(3) 離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成 28 年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し離職者等再就職訓練事業に参画、平成 30 年度は介護福祉士養成コースは応募者なく、保育士養成コース 7 名を受入れた。

(4) 広報活動の充実強化

短大 SNS を開始し、インスタグラム、ツイッター、フェイスブック等を導入し本学の PR に努めた。情報入手の方法はインターネットが最も多いため、適時的確にホームページ更新により内容の充実を図った。

Ⅵ　甲子園学院高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置くとともに、今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成に努める。

1．最重要課題は生徒募集

(1) 新コース増設（高等学校）

生徒の多様なニーズに応えることを目的とし、平成 28 年度より従来の 2 コース（特進・総合）から 6 コース（国公立大学進学・難関私立大学進学・看護系進学・国際・5 年一貫幼児教育・総合選択）に増設し、多様な生徒募集を行った。

しかし、国際コースは他の私立高等学校と比較すると後発であったこと、留学制度では大きな売りにはならないなどの点から、今後の継続募集は困難を極める。よって、平成 30 年度より衣・食・住を学ぶ「生活デザインコース」（定員 20 名）

を新設し、6 コースを維持したいと考える。

→　既存の 6 コースに加え、「生活デザインコース」（定員 20 名）を立ち上げ、生徒募集を行った。結果、受験者 18 名（専願者 7 名、併願者 11 名）、入学者 9 名であった。定員には及ばなかったものの、中学校や塾の反響は高いので宣伝活動を継続していきたい。

なお、「国際コース」（定員 20 名）については、他の私立学校と比較すると本コースは後発であった点や留学を単位に組み込むカリキュラムでは大きな売りとならず、6 コース制スタート当初より不振であった。よって、コースを閉鎖し、次年度より募集を停止する。よって、本コースの定員 20 名については、総合選択コースに加え、150 名を 170 名に変更する予定である。

(2) 塾との連携

中学校の生徒募集は、毎年苦戦を強いられている。抜本的な解決方法を模索するものの、決定打にはつながっていないのが現状である。塾勤務経験のある入試広報職員を 2 名配置し、地道ではあるが塾との連携強化を図りたいと考える。

また、西宮・尼崎・神戸市中学校の退職校長（いずれも専門は体育）を配置し、近隣地区の中学校へのはたらきかけをさらに強化していきたい。

→　中学校生徒募集については、塾勤務経験者 2 名を入試広報に配置し、塾との連携強化を図ったものの、2 名とも中途退職した。先行き不透明であったが予備校・塾等で学校長を歴任した職員を 1 月に採用したことにより、入試業務を円滑に行うことができた。今後は大手塾へのアプローチ強化、そして在校生への進路指導にも活かしていきたい。

また、尼崎市中学校退職校長 1 名を採用し、中学校訪問を強化した結果、尼崎からの専願者が平成 28 年度の 13 名から 18 名に伸びた。本年度は地区を拡大し、伊丹や兵庫県に近い大阪府にも営業してもらう計画である。

(3) 転入生の勧誘

地区や校内が荒れていると思われる公立中学校の校区をターゲットに、転入生の勧誘に努める。また、ホームページでもタイムリーに告知していく。

→　平成 29 年度の転入学生は 5 名（中学校 3 名、高等学校 2 名）であった。

過去 5 年間で最多で、積極的に転入生を勧誘する施策は功を奏しており、今後も継続していきたい。

(4) クラブ関係の募集

これまでの剣道部に加え、吹奏楽部の充実を多方面から宣伝し、生徒募集につなげていきたいと考える。本年度はバレーボール部が多くの生徒を入学へ導いた実績があるので今後も継続していく。

→　中学校バレーボール部の活躍もめざましく、本年度も 5 名が中学校に入学した。今後もこの勢いを継続していきたい。また、大きな成果に繋がる吹奏楽部の募

集について、奨学金制度を縮小しても募集拡大に繋がる施策を検討していきたい。

２．教育・指導

(1) 中高一貫教育の充実は言うまでもないが、甲子園大学・甲子園短期大学への内部進学者増加にも努力する。

(2) 予備校有名講師を招聘し、進学実績向上はもちろんのこと教職員の指導力向上にもつなげていきたい。

(3) 女子校という観点に立ち帰り、生活指導面では服装や頭髪等、規律を守らせることから始め、評価を高めていく。

(4) ICT 教育を意識したカリキュラム構成を構築する。本年度はロボットのプログラミングなどを導入する。

→　本年度卒業生 94 名のうち、内部進学者が 26 名であった。
（甲子園大学：11 名、甲子園短期大学：15 名）
卒業生の 27.7%が内部進学であるが、次年度は 30%を目標に進路指導を展開していく。
また、国公立大学 12 年連続合格が本年度途切れたので、予備校での指導経験豊富な講師をさらに招聘し、進学実績にこだわる指導体制を構築していく。

３．その他

(1) 教職員の資質向上
限られた時間内で最大の効果が発揮できるよう、手際よく仕事を処理することに努め、残業は出来るだけ避ける。また、他の教職員の授業を見学するなど、指導力向上にも努力する。

(2) 女子校であることを常に念頭に置き、ホウレンソウの徹底、我流ではなく組織として生徒個々に応じた指導を行う。

→　教職員は事務処理に負われる時間が多く、本来の教材研究や様々な指導に費やす時間が削られている現状にある。業務改善を行うとともに、各々が事務処理能力向上などスキルアップを目指す必要性がある。
また、徐々にではあるが風通しの良い職場ならびに教職員体制になりつつあるので、さらに発展させていきたい。

Ⅶ　甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習　②教科担任制　③英語科の充実　④道徳教育の重視　⑤個性尊重の教育　の 5 つの項目を教育方針とした。

平成 29 年度に重点的に実施した具体的な内容は次のとおり。

１．基礎学力の定着を図る

(1)　習熟度別学習（対象：5～6 年算数科、国語科、理科）

算数科では、テスト成績により上位から，SA・A・B・C・D の 5 クラスに編成した。SA はクラス替えテスト 90 点以上の者（平均 5～6 名）として指導した。

また、理科・国語科でも、各学年で A・B の 2 クラスに編成し、レベル別に入試問題演習に取り組んだ。

(2)　同室複数指導（対象：1～2 年算数科、国語科、3～4 年算数科）

基礎学力の定着をより強固なものとするため、一部の授業で同室複数授業を取り入れた。

(3)　理科授業時数の増加（対象：5～6 年、従来 3 時間/週→4 時間/週）

理科実験・観察を 2 時間/週、演習を 2 時間/週とした。理科教育に興味関心を持たせると共に、これまで以上に中学入試に対応できるレベルの高い学習を行うことができた。

(4)　勉強会（対象：1～6 年）・3S タイム（対象：3～6 年）

毎日の放課後（午後 4 時 30 分まで）、各教室において、児童がその日の復習や予習、宿題などに取り組み、担任が支援した。また、夏休みや冬休みの午前中にも実施した。

(5)　校内模試（対象：4～6 年）

全国国・私立中学入試模擬試験（教育開発出版）は、校内で 4・5 年生が年間 11 回、6 年生が 9 回）実施した。また、五ツ木駸々堂中学進学学力テスト会（五ツ木書房）を 6 年生が年間 2 回受験した。

(6)　国語力基礎検定（3～6 年）

同検定が廃止になったため中止した。次年度は新たに「日本語検定」を全学年で実施することにする。

(7)　英検 Jr・英検（対象：1～6 年）

10 月に英検 Jr・11 月に英検を校内で実施した。

(8)　ICT 教育の充実

これまで一本だった無線を、教師用と児童用に分けるための工事を行った。また、児童用タブレットを 30 台導入し、授業などで活用した。

２．入学対策

(1)　入試方法

小学校の入試は、例年通り 10 月 1 日に実施した。また、面接は 9 月後半に事前の親子面接として行った。2 次試験も従来通り、2 月上旬に実施し、面接は 1 次試験同様、事前の親子面接として行った。

(2)　説明会

「児童募集説明会」は、本年も 3 月に「学校説明会・見学会」、5 月に「募集説明

会・公開授業」として、2回実施した。

(3)　入試プレテスト

2年前から始めた「入試プレテスト」は、本年も7月に実施した。対象は、昨年と同様に、年長児・年中児とした。

Ⅷ　甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、幼児が初めて経験する集団生活の中で自己を発揮し、自主性、社会性、協調性、創造性、豊かな感性などを育み、遊びを通して一人ひとりを大切に、健やかな子どもの育成を目指した。

１．一人ひとりの幼児の良さや力を発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助した。

（１）基本的な生活習慣の確立

うがい、手洗い、排泄、歯磨き、着替え、箸の使い方などが身に付くように指導の機会を大切にした。

（２）基礎体力、心と体の調和のとれた育成

体力面では身体を存分に動かすことを楽しみ体力向上を図り、充実感や達成感を味わえるよう指導した。

・「戸外活動」の推進、「リズム運動(ぐんぐんタイム)」、「巧技台遊び」、「マラソン」等

食育面では、給食や家庭との連携の中で苦手意識のある食材を使った弁当を食べることを通して、偏食矯正をした。また、自分たちが園の畑で種から野菜を育て、調理して食べる活動を充実させた。

・「食育活動(野菜栽培、ワクワククッキング)」等

（３）幼児の主体的な活動を重視した教育を推進し、創造性や豊かな感性を培う。

幼児自らが、やってみようとするように身近な環境を整備し、自主性や自己表現する力を発揮できるように援助した。また、幼児たちが主体的に多様な経験ができるような保育内容の工夫をし、実践と教育課程の見直しを行った。

・「自由遊び」と「設定保育」が相互に生かされる関係

・「一人一鉢栽培」、「ふれあい動物村」、「カメ、ザリガニ、昆虫等の飼育」等

（４）人とかかわり、心の通い合う教育の推進

学年の横のつながり、異年齢児との交流や保護者ボランティアとの活動を意図的にもち、様々な子どもたちや人とかかわる場をもった。

・「異年齢交流(どんぐりタイム)」「園芸、図書、かたぐるまの会(保護者ボランティア活動)」等

２．外部講師の招聘

（１）英語遊びの充実

外国人講師により、遊びながら英語の正しい発音や簡単な単語や挨拶、身近な応答の仕方や外国の文化に触れる機会になった。

（２）和太鼓、楽器遊びなどの音楽活動

専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つである和太鼓を力強く打つことや楽器のリズム打ちの楽しさを味わう体験をし、音楽会で成果を発表した。

３．園児募集に係る諸事業

（１）未就園児クラス「いちごクラブ」の実施内容の検討

年間 20 回金曜日に 1 時間 30 分、親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進め、2 歳児でも参加できる幼稚園行事への参加を計画し、園児と共に活動する中で幼稚園をより楽しみにできる機会をもった。未就園児の保護者ともかかわりをもち、園児の成長を直接感じてもらい入園につなげた。

（２）外部への情報発信

ホームページのタイムリーな発信や発信内容の工夫、ポスター等の効果的な掲示（園周辺、通園バスに公開保育や入園説明会のお知らせを早い時期に掲示する。）幼稚園見学希望者への随時対応、子育て相談活動の推進等に努めた。

（３）西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入

Ⅸ　法人

１．内部監査の充実・強化

平成 28 年度には、大学・短大において第三者評価の受審も終了したが、引き続き学院の業務が適正かつ効率的に行われているか、事務処理の関係法令や学院内の諸規程との整合性等を監査の視点とし、内部監査室を中心に実行している。

２．健全な財務体質確立に向けた対策の実効

平成 26 年度にスタートした第二次経営改善計画（平成 26 年度より 5 年間）の 4 年目にあたり、財務基盤の充実に向け各校園が実施する入試対策事業の支援を図りつつ、さらに限られた財源の有効配分及び経常経費の一層の効率化を図るという計画ながら、学生生徒の充足率の低迷により依然として厳しい経営環境に置かれている。

３．山手幹線拡幅工事関連

平成 29 年度には西宮市から土地売却代金 158 百万円、保証金 15.6 百万円の入金があった。引き渡しが平成 31 年度の予定のため、土地売却代金は前受金に計上した。現在は引渡しに向けた整備事業を実施中である。

【財務比率推移(5ヶ年)】

(別紙)

1.〔事業活動収支計算書関係比率〕 [単位:%]

	比率	算式	平成25年度	平成26年度
1	人件費比率	人件費 / 帰属収入	62.4	52.4
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	94.2	90.7
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	28.8	26.0
4	管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	10.0	10.1
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	–	–
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出 / 帰属収入	△ 1.6	11.6
7	消費収支比率	消費支出 / 消費収入	105.2	88.4
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	66.2	57.7
9	寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	2.5	2.6
10	補助金比率	補助金 / 帰属収入	15.9	15.2
11	基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	3.4	7.1
12	減価償却費比率	減価償却額 / 消費支出	16.2	17.7

【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	変更点
1	人件費比率	人件費 / 経常収入	59.5	68.3	72.9	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	88.1	103.8	108.9	変更なし
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	32.5	34.9	43.5	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
4	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	12.5	16.7	19.5	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	–	–	–	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	16.9	△ 5.0	△ 37.5	比率の名称を「事業活動収支差額比率」に変更。分母:「事業活動収入」、分子:「基本金組入前当年度収支差額」に変更
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	99.7	112.1	151.3	「基本金組入後収支比率」に名称変更、分母:「事業活動収入-基本金組入額」、分子:事業活動支出」に変更
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	67.5	65.8	66.9	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
9	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	2.4	1.9	2.5	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「寄付金」には特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄附」を含む
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	2.9	2.1	2.5	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
10	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	11.6	11.9	13.5	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	14.3	13.6	13.5	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
11	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	16.6	6.3	9.1	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更
12	減価償却費比率	減価償却額 / 経常支出	17.8	16.9	15.7	「消費支出」を「経常支出」に変更し、経常委的な支出を分母とする
新設	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	△ 4.6	△ 20	△ 35.9	経常的な収支バランスを表す比率として新設
新設	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	△ 17.0	△ 33	△ 51.3	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

【財務比率推移(5ヶ年)】

(別紙)

2.〔貸借対照表関係比率〕 ［単位:%］

		比率	算式	平成25年度	平成26年度
貸借対照表関係比率	1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	86.7	86.7
	2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	61.4	60.0
	3	その他の固定資産構成比率	その他の固定資産 / 総資産	25.3	26.8
	4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	13.3	13.3
	5	固定負債構成比率	固定負債 / 総資産	1.8	1.6
	6	流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	1.0	1.0
	7	内部留保資産比率	運用資産-総負債 / 総資産	35.9	37.4
	8	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 / 消費支出	4.7	5.4
	9	自己資金構成比率	自己資金 / 総資金	97.2	97.4
	10	消費収支差額構成比率	消費収支差額 / 総資金	△ 14.5	△ 14
	11	固定比率	固定資産 / 自己資金	89.1	89.1
	12	固定長期適合率	固定資産 / 自己資金+固定負債	87.5	87.6
	13	流動比率	流動資産 / 流動負債	1,391.6	1,322.2
	14	総負債比率	総負債 / 総資産	2.7	2.6
	15	負債比率	総負債 / 自己資金	2.8	2.7
	16	前受金保有率	現金預金 / 前受金	2,101.8	1,741.5
	17	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金 / 退職給与引当金	82.1	86.8
	18	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	100.0	100.0
	19	減価償却費率	減価償却額(図書を除く) / 減価償却資産取得価格(図書を除	55.9	57.2

【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	変更点
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	86.5	87.8	89.0	名称及び比率に変更なし。但し「固定資産＝有形固定資産+特定資産+その他の固定資産」となる
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	59.2	58.4	59.5	変更なし
3	特定資産構成比率	特定資産 / 総資産	11.3	11.4	11.6	名称を変更し、分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更する
4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	13.5	12.2	11.0	変更なし
5	固定負債構成比率	固定負債 / 負債+純資産	1.5	1.5	2.1	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
6	流動負債構成比率	流動負債 / 負債+純資産	0.9	1.1	1.0	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
7	内部留保資産比率	運用資産-総負債 / 総資産	36.7	37.1	36.4	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする
8	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 / 事業活動支出	5.4	5.0	4.8	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする。「消費支出」を「事業活動支出」に変更する
9	純資産構成比率	純資産 / 負債+純資産	97.6	97.4	96.9	名称変更。比率に変更なし。但し、分子の表記を「純資産」に、分母の表記を「負債+純資産」に変更
10	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 負債+純資産	△ 13.9	△ 14.5	−17.4	名称変更。分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更
11	固定比率	固定資産 / 純資産	88.6	90.1	91.8	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更
12	固定長期適合率	固定資産 / 純資産+固定負債	87.2	87.8	89.9	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産+固定負債」に変更
13	流動比率	流動資産 / 流動負債	1,560.8	1,081.7	1,099.6	変更なし
14	総負債比率	総負債 / 総資産	2.4	2.6	3.1	変更なし
15	負債比率	総負債 / 純資産	2.4	2.7	3.2	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産」に変更
16	前受金保有率	現金預金 / 前受金	2,580.0	2104.1	1,058.8	変更なし
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	91.8	94.8	98.3	名称及び分子の表記を変更
18	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	100.0	100.0	100.0	変更なし
19	減価償却費率	減価償却額(図書を除く) / 減価償却資産取得価格(図書を除く)	47.4	48.5	49.3	変更なし
新設	積立率	運用資産 / 要積立額	73.5	72.9	70.4	将来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す比率として新設。「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし、「要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金」とし、経営判断指標と同一とする

資金収支計算書

平成29年 4月 1日 から
平成30年3月31日 まで

（単位　円）

収入の部			
科　　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒納付金収入	1,098,575,200	1,115,135,765	△ 16,560,565
手数料収入	17,525,000	16,928,194	596,806
寄付金収入	39,690,000	41,281,400	△ 1,591,400
補助金収入	240,531,000	224,620,325	15,910,675
国庫補助金収入	34,100,000	18,232,000	15,868,000
地方公共団体補助金収入	206,366,000	206,324,538	41,462
その他補助金収入	65,000	63,787	1,213
資産売却収入	158,238,000	0	158,238,000
付随事業･収益事業収入	71,405,000	70,667,560	737,440
受取利息･配当金収入	117,343,000	119,774,945	△ 2,431,945
雑収入	53,340,000	78,150,339	△ 24,810,339
前受金収入	197,377,000	298,618,875	△ 101,241,875
その他の収入	233,780,000	428,998,339	△ 195,218,339
資金収入調整勘定	△ 270,290,000	△ 196,515,475	△ 73,774,525
前年度繰越支払資金	3,941,421,198	3,511,654,049	
収入の部合計	5,898,935,398	5,709,314,316	189,621,082

支出の部			
科　　目	予　算	決　算	差　異
人件費支出	1,231,579,000	1,229,307,119	2,271,881
教育研究経費支出	405,592,500	400,185,093	5,407,407
管理経費支出	305,113,000	294,799,262	10,313,738
施設関係支出	197,600,000	159,347,000	38,253,000
設備関係支出	78,590,000	168,557,225	△ 89,967,225
資産運用支出	223,000,000	125,602,500	97,397,500
その他の支出	156,040,985	269,645,432	△ 113,604,447
予備費	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 92,352,021	△ 99,602,949	7,250,928
次年度繰越支払資金	3,293,771,934	3,161,473,634	132,298,300
支出の部合計	5,898,935,398	5,709,314,316	189,621,082

事業活動収支計算書

平成29年 4月 1日 から
平成30年3月31日 まで

（単位　円）

科目			予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒納付金	1,098,575,200	1,115,135,765	△ 16,560,565
		手数料	17,525,000	16,928,194	596,806
		寄付金	40,196,000	41,281,400	△ 1,085,400
		経常費補助金	240,531,000	224,620,325	15,910,675
		付随事業収入	21,405,000	20,668,720	736,280
		雑収入	53,340,000	78,150,339	△ 24,810,339
		教育活動収入計	1,471,572,200	1,496,784,743	△ 25,212,543
	事業活動収入の部	人件費	1,216,563,000	1,214,291,251	2,271,749
		教育研究経費	735,173,500	725,092,272	10,081,228
		管理経費	332,440,000	324,891,061	7,548,939
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,284,176,500	2,264,274,584	19,901,916
	教育活動収支差額		**△ 812,604,300**	**△ 767,489,841**	**△ 45,114,459**
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息･配当金	117,343,000	119,774,945	△ 2,431,945
		その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0
		教育活動外収入計	167,343,000	169,774,945	△ 2,431,945
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		**167,343,000**	**169,774,945**	**△ 2,431,945**
経常収支差額			**△ 645,261,300**	**△ 597,714,896**	**△ 47,546,404**
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	657,203	△ 657,203
		特別収入計	0	657,203	△ 657,203
	事業活動支出の部	資産処分差額	28,655,000	28,975,226	△ 320,226
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	28,655,000	28,975,226	△ 320,226
	特別収支差額		**△ 28,655,000**	**△ 28,318,023**	**△ 336,977**
予備費			100,000,000	－	100,000,000
基本金組入前当年度収支差額			**△ 773,916,300**	**△ 626,032,919**	**△ 147,883,381**
基本金組入額合計			△ 318,740,000	△ 152,016,545	△ 166,723,455
当年度収支差額			△ 1,092,656,300	△ 778,049,464	△ 314,606,836
前年度繰越収支差額			△ 4,275,348,590	△ 4,275,348,590	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 5,368,004,890	△ 5,053,398,054	△ 314,606,836

貸借対照表

平成30年 3月31日

（単位　円）

資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	**25,829,661,820**	**25,909,144,066**	△ 79,482,246
有形固定資産	17,276,476,405	17,250,216,198	26,260,207
土地	5,521,057,563	5,369,557,563	151,500,000
建物	7,439,504,329	7,666,717,387	△ 227,213,058
その他の有形固定資産	4,315,914,513	4,213,941,248	101,973,265
特定資産	3,374,499,912	3,348,944,912	25,555,000
第3号基本金引当特定資産	1,274,499,912	1,248,944,912	25,555,000
その他の引当特定資産	2,100,000,000	2,100,000,000	0
その他の固定資産	5,178,685,503	5,309,982,956	△ 131,297,453
流動資産	**3,199,596,207**	**3,602,198,774**	△ 402,602,567
現金預金	3,161,473,634	3,511,654,049	△ 350,180,415
その他の流動資産	38,122,573	90,544,725	△ 52,422,152
資産の部合計	**29,029,258,027**	**29,511,342,840**	△ 482,084,813

負債の部			
科　　目	本年度末	本年度末	増減
固定負債	**615,239,934**	**429,274,669**	185,965,265
退職給与引当金	407,108,208	422,124,076	△ 15,015,868
その他の固定負債	208,131,726	7,150,593	200,981,133
流動負債	**290,978,068**	**332,995,227**	△ 42,017,159
前受金	140,380,875	166,895,000	△ 26,514,125
その他の流動負債	150,597,193	166,100,227	△ 15,503,034
負債の部合計	**906,218,002**	**762,269,896**	143,948,106
純資産の部			
基本金	**33,176,438,079**	**33,024,421,534**	152,016,545
第1号基本金	31,756,938,167	31,630,476,622	126,461,545
第3号基本金	1,274,499,912	1,248,944,912	25,555,000
第4号基本金	145,000,000	145,000,000	0
繰越収支差額	**△ 5,053,398,054**	**△ 4,275,348,590**	△ 778,049,464
翌年度繰越収支差額	△ 5,053,398,054	△ 4,275,348,590	△ 778,049,464
負債及び純資産の部合計	**29,029,258,027**	**29,511,342,840**	△ 482,084,813

平成29年度　　# 収益事業に係る計算書類

学校法人　甲子園学院

貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

（単位:円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	126,080,672	流動負債	7,865,700
現金預金	126,080,672	未払法人税等	7,865,700
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,465,700
固定資産	132,839,971	純 資 産 の 部	
有形固定資産	132,839,971	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	6,679,440
構築物	18,064,468	純資産合計	189,454,943
資産合計	258,920,643	負債及び純資産合計	258,920,643

損 益 計 算 書

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

（単位:円）

科　目		金　額	
営業収益			
土地賃貸料		73,920,000	73,920,000
営業費用			
公租公課		7,817,917	
寄付金		5,000,000	
減価償却費		2,209,907	15,027,824
	営業利益		58,892,176
営業外収益			
受取利息			1,421
	経常利益		58,893,597
	学校会計繰入額		50,000,000
	税引前当期純利益		8,893,597
	法人税、住民税及び事業税		7,865,700
	当期純利益		1,027,897
	前期繰越利益剰余金		5,651,543
	当期繰越利益剰余金		6,679,440

財　産　目　録

平成30年　3月31日

Ⅰ　資産総額	29,029,258,027	円	
内　基本財産	17,235,923,134	円	
運用財産	11,610,559,390	円	
収益事業用財産	182,775,503	円	
Ⅱ　負債総額	906,218,002	円	
Ⅲ　正味財産	28,123,040,025	円	

区　　分			金　　額	
資産額				
1 基本財産				
土地	128,604.03	㎡	5,467,057,563	円
建物	69,774.71	㎡	7,439,504,329	円
図書	223,131	冊	1,958,220,724	円
教具･校具･備品	48,672	点	2,314,518,789	円
その他			56,621,729	円
2 運用財産				
現金預金			3,161,473,634	円
その他			8,449,085,756	円
3 収益事業用財産			182,775,503	円
資　産　総　額			29,029,258,027	円
負債額				
1 固定負債				
長期未払金			49,893,726	円
その他			565,346,208	円
2 流動負債				
未払金			49,592,678	円
その他			241,385,390	円
負　債　総　額			906,218,002	円
正味財産（資産総額－負債総額）			28,123,040,025	円

監　査　報　告　書

学校法人　甲子園学院

理 事 会　　御中

評議員会　　御中

私たち学校法人甲子園学院の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づく監査を行うため、平成 29 年度の学校法人甲子園学院の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から事業の報告を聴取し、また重要資料を閲覧して業務の執行状況を監査しました。

監査の結果、学校法人の業務に関しては法令及び寄附行為に違反する重要な事実はなく、また平成 29 年度の学校法人甲子園学院の財産の状況は適正なものと認められます。

平成 30 年 5 月 17 日

学校法人　甲 子 園 学 院

監　事　　小島　洋知　印

監　事　　椿本　雅朗　印

平成 28 年度事業報告書

学校法人　甲子園学院

平成 28 年度事業報告書

Ⅰ　学院の概要について
　１．学院の建学精神
　２．学院の教育方針
　３．役員の状況（H28.5.1 現在）
　４．法人の沿革
　５．設置する学校・学科等及び入学定員・学生数等の状況（H28.5.1 現在）

Ⅱ　事業の概要について
　１．甲子園学院発展のための「経営改善計画」の策定について
　２．情報公開について
　３．奨学金事業について
　４．教育研究施設・設備整備事業について
　５．収益事業について

Ⅲ　決算の概要について
　１．「学校会計基準の改正」について
　２．資金収支計算書
　３．事業活動収支計算書
　４．貸借対照表

Ⅳ　甲子園大学

Ⅴ　甲子園短期大学

Ⅵ　甲子園学院中学校・高等学校

Ⅶ　甲子園学院小学校

Ⅷ　甲子園学院幼稚園

Ⅸ　法人本部

Ⅹ　(別表) 財務比率推移

平成28年度　事業報告書

Ⅰ　学院の概要について

1．学院の建学精神

昭和16年（1941）、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領－黽勉努力・和衷協同・至誠一貫－を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を発願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

2．学院の教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道徳心、健康な身体の三つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

3．役員の状況　（　H28.5.1　現在）

役員

理事　現員7名（定員5～8名）

理事長　久米　知子
理事　川合　眞一郎
理事　瀧上　凱令
理事　福井　昇
理事　吉田　光男
理事　山﨑　武徳
理事　中村　徹

監事　現員2名（定員2名）

小島　洋知
椿本　雅朗

教職員

	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
教職員数	専任	70	28	21	6	13	15	16	169
	その他	36	40	31	10	7	2	8	134

4．法人の沿革

昭和16年（1941）　3月　本学院の創立年　甲子園高等女学校設置認可
昭和26年（1951）　3月　学校法人甲子園学院と改称
甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可
甲子園学院中学校・高等学校と改称
昭和29年（1954）　3月　校祖 久米長八 逝去
昭和39年（1964）　1月　甲子園短期大学設置認可（家政科）

昭和 42 年（1967）　1 月　甲子園大学設置認可（栄養学部）及び甲子園短期大学幼児教育科設置認可
昭和 47 年（1972）　2 月　短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年（1985）　12 月　大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年（1988）　12 月　短大日本文化科設置認可
平成　2 年（1990）　7 月　短大初等教育科廃止認可
平成　4 年（1992）　3 月　大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成　8 年（1996）　12 月　大学人間文化学部設置認可
平成 12 年（2000）　10 月　短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年（2000）　12 月　大学院人間文化学研究科博士課程（前期・後期）設置認可
平成 13 年（2001）　12 月　大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程（後期）設置認可
平成 14 年（2002）　3 月　大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年（2004）　4 月　短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年（2004）　4 月　大学経営情報学部を現代経営学部に名称変更、医療福祉マネジメント学科設置
平成 18 年（2006）　4 月　大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年（2008）　4 月　大学栄養学部にフードデザイン学科を設置
平成 21 年（2009）　4 月　短大家政学科（家政・生活福祉専攻）を生活環境学科（生活環境・介護福祉専攻）に名称変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年（2010）　3 月　短大文化情報学科の廃止
平成 23 年（2011）　4 月　大学心理学部現代応用心理学科設置
大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営学科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会文化学科の学生募集停止
平成 24 年（2012）　3 月　大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年（2012）　4 月　大学栄養学部フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年（2013）　9 月　宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年（2014）　3 月　大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年（2014）　4 月　短大開学 50 周年記念行事（年間）
平成 27 年（2015）　12 月　久米利男学院長逝去

５．設置する学校・学部・学科等及び入学定員・学生数等の状況　　(H28.5.1 現在)

学校名	学部・学科等		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
甲子園大学	大学院	栄養学研究科					
		博士前期課程	H4	6	3	12	5
		博士後期課程	H14	2	0	6	1
		人間文化学研究科					
		博士前期課程	H23	8	4	16	13
		博士後期課程	H23	2	1	6	1
	大学院計			18	8	40	20
	栄養学部	栄養学科	S42	120	81	480	358
		フードデザイン学科	H20	80	16	320	108
	心理学部	現代応用心理学科	H23	60	20	240	103
	大学計			260	117	1,040	569
甲子園短期大学	生活環境学科	生活環境専攻	S39	80	13	160	32
		介護福祉専攻	H11	40	10	80	16
	幼児教育保育学科		S42	100	24	200	63
	短大計			220	47	440	111
甲子園学院高等学校	全日制課程普通科		S16	280	111	1,500	301
甲子園学院中学校			S23	60	4	240	22
甲子園学院小学校			S26	60	21	360	135
甲子園学院幼稚園			S26	100	67	420	222
計				998	375	4,040	1,380

Ⅱ　事業の概要について

１．甲子園学院発展のための経営改善計画の策定について

私学事業団経営情報センター経営支援室の指導のもとに、経営改善計画（平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間）を策定、学校経営の現況を、「ひと」、「もの」、「かね」の面から見直し、経営改善を実行することにより、厳しい財政環境に対応できる経営体力づくりを行うものである。

平成 25 年度をもって 1 年前倒しで終了し、平成 26 年度より新たな経営改善計画(平成 26 年度～平成 30 年度)を策定し実施中である。

２．情報公開について

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成 22 年 6 月 15 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育研究活動等の状況について、従来より公表していた情報を整備し、改正施行規則に則して大学・短大ともＨＰに公表している。

３．奨学金事業について

学院独自の奨学金事業を実施した。

大学　　**修学奨励金**　117 名（1 人 100 千円）

学力優秀者　8 名

入学補助金　全額免除他　8 名

シニア世代特典　授業料半額免除他　4 名

【大学計　19,235 千円】

短大　　**資格取得特別奨励金**　2 名

入学補助金　26 名　全額免除、半額免除

【短大計　6,040 千円】

高校　　**学力奨学金**　17 名　　**吹奏楽部奨学金**　18 名

運動部奨学金　15 名

入学補助金　37 名　　**【高校計　27,250 千円】**

中学校　　**学力奨学金**　1 名　　**【中学校計　348 千円】**

大学～幼稚園**ファミリー奨学金**

父母兄弟姉妹が甲子園学院の卒業生、または在籍中等所定の条件を充たしている入学者に奨学金を給付

計　3,300 千円

以上総額　計　56,173 千円

４．教育研究施設・設備整備事業について

平成 28 年度に実施した主な整備事業は次のとおりである。

① 大学：テニスコートネットフェンス取替工事　金額：8,848,440 円、三日月建設株式会社

② 大学：食堂厨房関連(ガス回転釜他)　金額：3,815,262 円、クウケン株式会社他、

③ 大学：便所改修工事、エアコン修理等　金額：5,213,160 円　クウケン株式会社他

④ 短大：マルチスペース改修工事 金額：18,360,000 円

⑤ 短大：東面外壁補修工事他　金額：21,192,430 円 三日月建設株式会社

⑥ 高校：吹奏楽部楽器　金額：11,750,000 円、森岡楽器株式会社

⑦ 高校：食堂改修工事他　金額：9,013,680 円、三日月建設株式会社、タニコー株式会社

⑧ 小学校：インターネットワークシステム　金額：2,970,000 円、株式会社内田洋行

５．収益事業について

宝塚・安倉の土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権設定契約を締結（締結日　平成 18 年 12 月 7 日）、平成 19 年度から収益事業として寄与（月間賃料 6,160 千円）、年間賃料収入 73,920 千円は、学校法人の事業収入の主たる財源となっている。

Ⅲ　平成 28 年度決算の概要について

1.「学校会計基準の改正」について

平成 27 年度より「学校会計基準の改正」が実施された。主な改正点は以下の通り。

①『**資金収支計算書**』の付属書類として『**活動区分資金収支計算書**』を新設。

②「受取利息配当金収入」について「第 3 号基本金引当特定資産運用収入」と「その他の受取利息・配当金収入」に区分。

③『消費収支計算書』を『**事業活動収支計算書**』に名称変更し、経常的なものと臨時的なものに計上区分を変更。（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に 3 区分）

④「基本金組入前の収支」（従来の帰属収支差額に相当）を表示する。

⑤『**貸借対照表**』において、「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とする。固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける等。

改正の考え方、意図するところは主に以下の 2 点。

1) 学校法人の作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとする。

2) 学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。

２.『資金収支計算書』

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものであり、キャッシュフローの実態を表している。

平成 28 年度の資金収支計算書の概要は以下の通り。

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が平成 27 年度比 108 人減少したため、学生生徒等納付金収入が 155,359 千円減少し、1,206,191 千円となった。補助金収入に関しては、26 年度、27 年度に大学において交付された「教育研究活性化支援事業」が採択されなかったこと、および経常費補助金の減少もあり、44,616 千円の減少であった。受取利息・配当金収入は運用環境が依然厳しい中、期中の運用債券の償還・受取利息の拡大により、前年度比では 44,,244 千円の減少ながら 129,848 千円とまずまずの水準を維持した。以上より収入合計は 2,466,647 千円となった。

一方、資金支出面では、人件費支出における一般人件費、退職金が各々10,640 千円、30,380 千円増加し、計 1,265,896 千円となった。経費面においては、教育研究経費支出が 13,118 千円減少する中、管理経費支出は 53,227 千円の増加となった。これは、教育環境充実のための修繕費・施設設備関係支出の増加によるところが大きい。

資産運用支出が 259,847 千円増加し、838,349 千円の新規運用を実施した。支出合計では 2,896,414 千円となり前年度比では 4,098 千円の増加となった。

以上により平成 28 年度の資金収支差額は 429,767 千円のマイナスとなり、次年度繰越支払資金は 3,511,654 千円になった。

３.『事業活動収支計算書』

事業活動収支計算書は、上記のとおり従来の消費収支計算書より名称変更され、内容も教育活動収支、教育活動外収支および特別収支に 3 区分され、経常的なものと臨時的なものに区分された。企業会計でいうところの損益計算書に相当する。平成 28 年度の事業活動計算書は以下のとおり。

(教育活動収入の部について)

前述の通り、平成 28 年度の収入面では、学生生徒在籍人員が平成 27 年度比 108 人減少したため、学生生徒等納付金が 155,359 千円減少し、1,206,191 千円となった。補助金は 44,644 千円減少して 249,915 千円となった。これは大学において平成 26 年度、27 年度に交付された「教育研究活性化支援事業」が採択されなかったこと、および経常費補助金の減少等によるものである。

一方、人件費は 52,132 千円の増加、教育研究経費・管理経費はそれぞれ 17,322 千円の減少、52,850 千円の増加とまった。管理経費の増加は、教育環境改善のための修繕費支出等の増加によるところが大きい。

事業活動外収支における資産運用収入は、運用環境が依然厳しい中、株式配当金の増加および期中の円安進行の影響により、前年度よりは減少するも 129,848 千円の受取利息・配当金を確保できた。これらの結果、経常収支差額は 364,823 千円のマイナスであった。特別収支において、有価証券売却差額が 259.829 千円の計上となり、基本金組入前当年度収支差額（従来の帰属収支差額に相当）は 105,583 千円のマイナスとなった。

当初予算時に見込まれていた山手幹線拡幅工事に伴う損益計上は平成 29 年度に持ち越しとなった。特別損益に依らずにまず、経常収支差額においてプラスが確保できるよう全学をあげて努めているところである。

４.『貸借対照表』

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金（負債、基本金、消費収支差額）の価額とその内訳を明らかにするものである。平成 27 年度の会計基準の変更により「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とされた。また「特定資産の部」が中科目として固定資産内に計上された。

平成 28 年度末の総資産額は、平成 27 年度末に比べ、46,598 千円減少し 29,511,343 千円となった。これは、現金預金が 429,767 千円減少した一方で有価証券残高が 579,541 千円増加したことが大きい。平成 27 年度における学校会計基準の改正に伴い、第 4 号基本金を 66,000 千円取り崩した。

本学では、外部からの借入が無いため、負債及び純資産の部に対する純資産の割合（純資産比率）が 97.6%と依然として高い水準となっている。

Ⅳ甲子園大学

１．教育部門

（１）　学部教育充実のための取組み

（栄養学部　栄養学科）

① 国家試験合格率向上のための講義・実習の充実

平成２８年度の管理栄養士国家試験は、昨年度から改定された新ガイドラインに沿った試験内容であった。栄養学科では、新ガイドラインに従って２年前からシラバス等を見直し、改訂したカリキュラムに従って全教員が担当の授業を確実に実施してきた。その実施に当たっては、学力強化委員会が中心となり、担任会と連携して教育内容の充実化を図ってきた。特に４回生に関しては特別演習に加え、学力別補講も実施して、全員の学力向上を目指すとともに国家試験に臨む姿勢を醸成した。また、国家試験までの強い勉学意欲の継続的な維持を目指して、模擬試験の工夫と全ゼミ担当教員による学生の精神面・学力面でのケアを充実させた。その結果、卒業に必要な必修科目を修得した１１０名の卒業と、１０１名の国家試験受験を認めることができた。今後も、継続的に講義内容の充実を図り、教員作成の模試と学外模擬試験の解析に基づく指導への反映など、全教員の一致団結した協力の基にもとに努力を継続する。

他の学年においても、担任会を定期的に開催し、学生の様子を細やかに把握し、関係教員が情報を共有して、折々に個人面談を実施する等、担任の懇切丁寧な指導が特に２回生の中途退学者の減少に繋がったものと考えられる。１回生では、学外での活動（ヤクルト工場見学など）を実施することで、同級生間での仲間意識が醸成され、ひいては通学・勉学意欲に繋がっているように見受けられた。今後もこの様な取り組みや指導を継続して、真の意味での懇切丁寧な指導を継続していく。

また、実習の充実化を図ることを目的に、昨年度に引き続いて特に臨地実習Ⅰ～Ⅳの各実習において、その参加目的や実施方法をこれまで以上に明確化した。一方、これに対して教員は高い技術を学生が獲得できるようにバックアップすることで、学生は高い意識をもって実習に臨むことができ、学んだことを実践する能力の向上を図ることができたものと考えられる。

② 地域と連携した食育に関する実践教育を通じた人材育成

宝塚市との連携協定に基づき、必修科目としての「学際教養講座Ｂ（宝塚学)」を学ばせるとともに地域実践活動を担う実習科目である「食育実践演習」を通して、地域に貢献できる資質を有する人材育成を目指した。「宝塚学」においては、大学教員による宝塚市に関連する講義に加えて、宝塚市関係者を特別講師として招いて受講することで、地元宝塚市に関する学びを深めることができた。本年度は、宝塚市との連携事業として、「認知症予防を考える」と題した講演会（甲子園大学開学５０周年活動）を実施し、参加した栄養学科学生が考案した「認知症予防に効果のある食材」や「認知

症予防のための食事」の紹介も行った。一方、「食育実践演習」では、宝塚市主催の「たからづか食育フェア」に本学教員と学生が参加して市民１５０名の栄養相談を実施し、参加学生は貴重な体験をすることができた。また、宝塚市、宝塚市栄養士会、近畿中央ヤクルト販売（株)、ダイエーなどの協力を得て「健康フェア・栄養相談会」を開催し、２００名を超える参加市民の対応等で学生にとっても健康教育を推進するための学習の場となった。また、兵庫県みどり公社と若手農業者等による「たべるをはじめる会」の協力を得て、本学での連携食育座学２回（生産と流通）と兵庫楽農生活センターでの学外研修に栄養学科の学生が参加した。このような地域と連携した実践教育により、これからの地域連携活動への契機となるとともに、多くの学生が市民とのコミュニケーションを持ち、自ら大学を説明し、管理栄養士として社会に出ていく心構えを学ぶことができる貴重な機会を経験することができた。

(栄養学部　フードデザイン学科)

①　栄養士の資格をベースにした健康のための食を創る人材育成

各種委員会と担任会が連携して学生の基礎力の向上を図り、専門科目を十分に理解させるための学習支援を充実させた。特に、４回生に対しては、栄養士実力認定試験を目的に対策講座の開講、模擬試験の実施により応用力を備えた基礎力の向上を目指した。その結果、A 判定８名、B 判定１９名、C 判定３名と、栄養士養成施設認定後最初の受験年であった昨年度を上回る結果を得ることができた。人材育成の面では栄養士資格取得に基づく健康に有用な食に対する意識向上や知識・技術習得への態度に変化が認められた。また、３回生の臨地実習（校外実習）においても、昨年度に比べて真摯に勉学に取り組む姿勢に対する意識の向上が見受けられた。　また、「食を創る」人材育成の観点から、地域連携事業に関連する「食と地域の実践演習」において、地元宝塚市産の農産物を用いた「食品」を自ら提案し、試作をすることでフードデザイン学科の特徴を体験する授業を開講した。販売のコンセプトも提案することで、食材から末端の流通まで自ら考えることのできる人材の育成に一定の寄与をしたものと考えている。来年度以降も食を創る人材育成に重点を絞った取り組みを継続して実施することで、フードデザイン学科の特徴を具現化する人材の育成に寄与していくことが重要である。　これらの取り組みは、フードデザイン学科の喫緊の課題である定員充足への貢献の程度はいまだ少なく、学外への発信を通して今後の課題としたい。

②　地域連携や産学連携に基づく教育活性化

宝塚市との連携協定の基づき、必修科目としての「学際教養講座Ｂ（宝塚学)」を学ばせるとともに、地域実践活動を担う実習科目である「食育実践演習」を通して、地域に貢献できる資質を有する人材育成を目指した。「宝塚学」においては、大学教員による宝塚市に関連する講義に加えて、宝塚市関係者を特別講師として招いて受講することで、地元宝塚市に関する学びを深めることができた。一方、「食と地域の実践演習」では、宝塚の農業者や宝塚商工会議所などの協力を得て、学生のアイデアによる商品

の発表会や試食会を開催し、地域に根差した食品開発における意識の向上に大きな進歩が認められた。本年度は、食品開発企業から講師２名を招いて産学連携特別講義を開催し、企業における食品開発における考え方やポイントについて有用な知識を得ることができた。また、フードデザイン学科の特徴の一つである「卒業研究」では、宝塚産農産物を利用した多くのテーマ（ソーラーシェアリングを利用した農産物の生産とそれらの利用、地元農産物を利用した新製品の開発技術、などをも取り上げた。卒業研究の一環として取り組みは、学生に成果に対する意識を身に付けさせたという点で大きな教育的効果をあげたものと考える。このような地域と連携した実践教育により、これからの地域連携活動への契機となるとともに、多くの学生が市民とのコミュニケーションを持ち、自ら大学を説明し、栄養士として社会に出ていく心構えを学ぶことができる貴重な機会を経験することができた。

（心理学部 現代応用心理学科）

① 平成２７年度から開始した、心理学部の全学生へのゼミ担当教員による「個別面接」を平成２８年度も引き続き実施した。「個別面接」は半期に一度、年２回実施し、個々の学生の学修活動の状況や生活状況について、細かい情報を収集した。それらの情報は、ゼミ別のファイルにて管理し、必要な際に、各教員が確認することができるようにした。各学生の情報は、教員協議会で学生の動向として全教員で共有し、必要な場合には、当該学生への対応を教員全員で協議し、適切な対応を一致して取れるよう、話し合いを行なった。そうした努力によって、学生ひとりひとりの心身面の状況に合わせた、個々の学生への支援、サポートを効果的に実施することができたものと考える。

② 現代応用心理学科の教育カリキュラムの専門科目に体験学習の要素を取り入れ、学生が興味を持って学修に取り組めるように工夫した。例えば「心理表現療法」においては、これまでの音楽療法や箱庭療法の授業に、さらにコラージュ療法やダンスセラピーの授業などを新たに加え、体験型の授業内容を充実させた。また、1、２回生の心理学基礎ゼミでも、ディスカッションやプレゼンテーションを頻繁に取り入れ、学生のコミュニケーション能力や自己表現能力が高まるよう、工夫を行なった。

③ ３回生から履修するインターンシップでは、教育カリキュラムで身につけた心理学の知識や対人関係における技術を、学生がインターンシップで参加した職場で体験する実際の人々とのやり取りに応用することによって、それらの体験が学生の将来における社会的活動やキャリア形成につながることを目標に実施した。学生にはインターンシップでの職場体験を、報告会でひとりひとり発表させた。そうした体験はすべて、学生のその後の就職活動のモチベーションを向上させることにつながったものと思われた。

④ 個別面接を全学生を対象に行ない、事前に、学生の学修状況や生活状況、人間関係の問題などを把握し、教員全体で対応を検討することで、離学者を減少させるよう努力

した。結果的には、やむを得ず一部の学生に退学者や除籍者は出たが、その後、それが他の学生にも波及し、さらに離学者が増加する事態を防止することができたものと考える。

（２）大学院教育充実のための取組み

（栄養学研究科）

大学卒業後に進学する学生に加えて、近年、実社会で実務経験を一定期間経た後、本研究科に入学し、更なる専門知識や技術を修得して学位を取得する事例もある。勤務先で生起した諸課題を大学院で専門的に研究して課題解決に繋げる意義は大きく、社会への貢献度も高い。大学院担当教員は時代の要請に応じた、「２１世紀の健康科学」を意識した研究課題を積極的に提示して、実社会で有用と考えられる成果が得られるよう研究指導している。

（心理学研究科）

平成２８年度は、博士前期課程の臨床心理学コースに４名の院生が入学し、臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成カリキュラムに沿って、臨床心理学の実践的教育を行なった。また、博士後期課程の院生も１名入学し、博士論文の執筆に向けて指導を行なった。博士前期課程２回生の６名は、全員修士論文を執筆し、修士の学位が授与されて、卒業した。その内、心理学コースに在籍していた学生は、指導教官の支援のもと、学会発表や論文投稿などを活発に行ない、優秀な成績を納め、他大学の博士後期課程に進学した。臨床心理学コースの５名は、卒業後、さまざまな活動の場で臨床実践を続けながら、臨床心理士資格試験に向けてさらに勉学に励んでいる。大学院心理学研究科では、このように将来、有能な臨床心理士や研究者として活躍できるよう、集中的な専門教育を実施し、社会でより高度な心理学の知識を持って活動できる人材の養成に取り組んだ。

発達臨床心理センターでは、臨床心理学コースの院生の臨床心理実習として、多くの外来心理相談依頼に対応し、臨床実践の訓練を実施した。また、院生の教育・訓練を兼ねて、子どもの発達に悩みを抱える人たちを対象にした「無料発達相談」（年２回開催）や宝塚市の子育て支援講座を年３クール（全９回）実施した。これらの活動は、地域貢献としても有意義なものであり、近隣に在住する多くの方々に役立ったものと考える。

（３）学習支援の推進

「入学前教育」として、栄養学部では、化学・生物・英語・国語の基礎問題を抜粋して、課題としてあらかじめ参加者に送付し、入学前教育実施日（２月）に問題・解答の解説を行い、入学後の基礎科目の学習に役立つようにした。また当日に調理実習を行い、専門科目への関心が高まるようにした。心理学部では自宅で取り組む課題を送付し、入学後に解説するようにし、参加・不参加による入学者の不公平感を解消するようにした。またｅーラーニングを利用して入学前までに希望者が自宅で数学の基

礎を学習できるように設定した。「リメディアル教育」として、フードデザイン学科と心理学部入学者に英語のグレードテストをオリエンテーション時に行い、結果を英語のクラス編成に活用し、学力に合わせて受講できる授業体制をとった。数学の基礎学力を判断する試験も、栄養学部は学年始めに行い、全体の約１割になる下位の学生に対し、数人単位の補習講座（数理基礎講座、６回）を実施した。心理学部においても前期６月中旬に数学の基礎学力を判断する試験を実施し、補講を希望する下位の学生が後期に補習講座を受講した。国語の読解力については栄養学部両学科で後期に試験を行い、同様に約１割の学生に補習講座を受講させ、基礎学力の向上を図った。正課外である「ステップアップ講座」は、前期１８、後期１７の講座（教養を深める講座のほかに教員採用試験対策や各種資格・検定対策を含む）を開講し、前期、後期それぞれのべ６２名、２１名の申込み者があり、３９名、１５名の修了者を出した。学生の自主的な学習への取り組みを促すようにした。「ノート大賞」・「レポート大賞」については合計２４作品の応募があり、教員の審査により部門賞５名、大賞（学長賞）２名を選出して表彰するとともに、受賞ノートとレポートの複製を学内３か所に掲示した。他の学生も参考にすることで、勉学意欲を高め、それぞれの学習に活用できるようにした。

２．研究部門

（栄養学科）

学会誌や研究紀要への投稿、及び学会活動や研究会活動への積極的な参加と各種研究助成金獲得に向けて活動した。その結果、著書１件、原著論文は１０件、学会発表１５件（内国際学会３件）、招待講演２件、社会教育活動に伴う講演５件がなされ、科研費も４件であった（継続）。

（フードデザイン学科）

本学科の知名度向上を目指して研究活動や地域と連携した活動を実施した。本年度は、著書６件、原著論文２件、学会発表６件、招待講演３件、社会教育活動に伴う講演１０件がなされた。

（心理学部）

著書１０編、論文１０編、学会発表１５件（内海外発表４件）、科研費の採択２件であった。

３.学生支援活動

（１）キャリア形成支援・就職支援

外部講師として就職情報会社、卒業生の先輩、企業の採用担当部門、公的機関の協力を得てキャリア形成及び就職活動を支援し就職力を高めた。

① キャリアスタートアップ（１回生対象）

大学生に必要とされる「学生力」、特に、「成長意欲」を高めた。

② キャリアデザインⅠ（２回生対象）

大学生活に必要とされる「学生力」を「社会人力」につなげ、「就職意欲」を高めた。

③ キャリア支援講座（３回生対象）

社会人になるために必要な「社会人力」と、就職活動の実践的なスキルを高めた。

《学外講師による講座》

項　目・概　要	企　業　名
就職活動の流れと状況 就職活動のしかた＜就活動日常化計画＞	(株)リクルートキャリア
就職模擬試験＜SPI試験の概要＞ インターンシップについて 就職ナビの登録と利用方法	(株)マイナビ
企業の選び方＜やりたい仕事を見つける＞ インターンシップについて	(株)学情
卒業生の先輩に話を聴く	ABC 御影保育園、西宮脳神経外科病院、ココカラファイン、日清医療食品、三宅本店、メルベール有馬、西陵中学校、大慈厚生事業会
企業人に聞く(業界説明)	ウエルシア薬局、ココロハズム、ナリコマホールディングス、シノブフーズ、グルメ杵屋、みなと寮、自衛隊、敬愛会、近畿中央ヤクルト販売、エームサービス、加古川刑務所、法務省大阪矯正管区
企業の選び方＜やりたい仕事を見つける＞ 知っておきたい就職の知識	宝塚NPOセンター、REJAPAN 若者しごと倶楽部、宝塚若者サポートステーション

④ 個別支援

３回生の秋には全員にじっくり面談を行い、進路相談、キャリア形成、就職支援を行い、その後、学生ごとに相談員を固定した担当制を実施し「個別相談」に連続性を持たせ信頼関係を築く。また、学生が本音で相談できる環境を作り、考え方や目標等を確認しながらキャリア形成・就職活動の支援を行った。

（２）エクステンション講座

エクステンション講座として、公務員試験対策を開講した。自然科学分野（数学、生物等）はのべ（以下同じ）２７名、社会科学分野２０名、人文科学分野７名、教職教養４名、一般教養４名の合計６２名の受講があった。その他ステップアップ講

座に含まれるが、就職試験対策（ＳＰＩ対策）、公務員・教員採用試験対策、漢検、英検、秘書検定対策講座は合計６１名申込みで３２名の修了者を出した。資格取得等の支援講座を開講した。また栄養学部ではフードスペシャリスト試験、フードデザイン学科では栄養士実力認定試験の対策講座を正課外授業として開講した。

（３）学生生活相談室利用状況（平成２８年度）

	心理	心理検査	修学	進路	生活健康	グループワーク	ランチタイム	その他	合計
4月	4		2						6
5月	4		2		1				7
6月	2	1	3		1				7
7月	4		6						10
8月			1						1
9月	3								3
10月	5								5
11月	5		1						6
12月	8								8
1月	8								8
2月	6								6
3月	5		1						6
合計	54	1	16	0	2				73

※8 月は 1 回のみ開室。

４．社会連携・貢献活動

（１）地域連携・貢献活動の推進

・甲子園大学開学５０周年『認知症予防を考える』講演会

本講演会は、甲子園大学開学５０周年事業、本学と宝塚市との地域連携推進事業として実施され、一般参加者は最終１３４名を数え、市関係者や大学関係者等を含めると、東公民館ホールがほぼ満席となり成功裏に終えることができた。本学の栄養学部、心理学部の教員が多数参加し、ロビーでは栄養学部学生による「認知症予防に効果のある食材」「認知症予防のための食事」の紹介も行った。認知機能診断装置を用いた「物忘れ度チェック」の測定、浦上克哉先生の講演、認知症予防体操、パネルディスカッションが行われ、認知症予防対策についての連携、推進の重要性が確認された。

・甲子園大学開学５０周年『甲子園大学公開講座』

甲子園大学開学５０周年事業として「共に学んで、豊かな暮らしを！！」というテーマで、認知症予防、栄養や心理や教養等の１９講座を宝塚市・宝塚市教育委員会・宝塚ＮＰＯセンターの後援のもとに実施し、１８８名の参加者を数え、市民の社会参加、生きがい作りに応えることができた。

・各学部における公開講座の開催

心理学部では「親子のコミュニケーションと子どもの心の健康」、「実生活に役立つ心理学」、「犯罪心理学入門Ⅱ－少年犯罪・非行・いじめを防止するために」、「マインドフルネス瞑想法で心の安定と集中力アップ」の公開講座を、栄養学部では「宝塚再エネかれっじ（再生可能エネルギー連続講座）」や「災害時の食に備える」の一般公開講座等を宝塚市及び宝塚市教育委員会の後援、県・市の栄養士会等の協力で開催した。

・阪神シニアカレッジ in 甲子園大学

公益財団法人兵庫県生きがい創造協会の運営する阪神シニアカレッジを本学で３週にわたって開催し、本学教員３名が「メンタルヘルスについて考える」、「おいしく調理して健康寿命をのばそう！」、「調理科学－食文化の継承と健康に配慮したおいしさの追求－」の各テーマで講座を担当し、健康学科１年生の方々の学びを支援した。

・地元企業等との連携・支援事業

平成２８年度宝塚市 特産品・加工品開発支援事業として、新名神高速道路開通に伴う宝塚の特色を活かした「速弁」（高速道路のサービスエリアで販売されるお弁当）の開発を進めている。また、市民発電所運営会社「宝塚すみれ発電」との連携で、農地に太陽光パネルを設けて営農と発電を両立させる「ソーラーシェアリング」の共同研究を進めている。

（２）高大連携・高校訪問の推進

川西明峰、須磨友が丘、柏原、伊丹北、宝塚北、尼崎小田、宝塚、川西北陵、有馬、香寺、伊川谷、育英、相生、芦屋、三木、伊川谷北、三田西陵、(県)尼崎、西宮今津、神港学園、園芸、茨田、和歌山、の各高校では出前授業を実施した。特に宝塚東高と北摂三田高では、心理系の授業を継続して実施することを相互に確認、また太子高では、栄養系の出前授業を昨年に引き続き実施している。大阪府立茨田高校とは、甲子園短期大学とともに、「高大連携に関する協定書」を締結した。(10 月 13 日）高校訪問の校数（延べ）は兵庫４２８校、大阪２３２校、その他１２１校、計７８１校であった。

５．学生募集・入試に係る各種事業

（１）学生募集活動の強化

① 入試関係

修学奨励金制度、資格特待生制度、入学・入学後特別措置制度（栄養学科）を継続するとともに、栄養教諭特待生制度、開学 50 周年特別特待生制度を設け、校内・会場説明会、さらに高校訪問の際にチラシ等を配布して告知した。平成２９年度入試（平成２８年度実施）の合格者では、入学後特別措置制度で３名、開学 50 周年特別特待生制度で５名の適用者があった。また、熊本地方の地震に伴う特別措置を決定し、HP 上で広報したが、該当する出願者は出なかった。

② オープンキャンパス・入試相談会

オープンキャンパスは、夏（６、７、８月）に５回、春（３月）に１回実施した。入試直前相談会は、９月から２月まで、計５回実施した。オープンキャンパス参加者増を目指し、資料請求者へのダイレクトメールや高校訪問・校内ガイダンスでの案内の他、業者によるテレマーケティングを利用した。（電話件数 1536 件〈不通含む〉中、OC 参加者 34 名、出願者 32 名、入学者 24 名）また、コンサルタントの助言を受け、特にスタッフ学生の強化を図った。参加者数は、夏が７３３名、春が７１名であった。学院高校との間では、６月１日には学院高校の職員会議にて、職員向けの大学短大説明会を実施した。７月２日には学院高校生のみを対象としたオープンキャンパスを実施（生徒７５名、教師３名参加）した。同年度入試では、学院高校からフードデザイン学科に１名、心理学部に３名、計４名が入学した。甲子園短期大学とは、７月１５日に編入学ガイダンスを実施し、同日個別相談も行った。同年度入試では、心理学部に３名が編入学した。

③ 大学短大合同入試説明会

６月に新阪急ホテルで実施した。今回は心理学部の教員による「発達障害の現状と対応―相互理解と共生をめざして―」との演題で講演を行った。

④ 資料請求・大学案内

資料請求者数は、年間で６、４７８件（校内ガイダンス等での配布件数含む）であった。請求者には資料送付後も様々な案内を送付し、本学受験に導く広報を行った。大学見学については随時受け付け、土曜日にも対応した。

（２）指定校との連携強化

同年度入試では、栄養学科４７８校、フードデザイン学科１、２１１　校、心理学部１、３８３校を指定校に選定した。指定校推薦入試において、プレミア指定校（柳学園・神戸常盤女子・報徳学園高校、兵庫県立伊丹北高校）からの出願者はなかった。

（３）広報活動の充実強化

昨年度に引き続き、入試広報室を中心に行う Web 広報、受験雑誌、保護者を対象とした受験誌、駅の看板広告の他、入試企画室も加わって実施する高校校内での入試説明会・相談会、校内模擬授業等を、年間を通じて積極的に実施し、高校の先生や高校生、保護者に対して、本学の教育内容と教員のきめ細かな指導、さらに在校生の学習・

生活状況、資格取得や就職状況、小規模大学ならではのよい面を伝えてきた。

また、ホームページ上では、新しい情報をトップページに掲載し、甲子園大学に興味を持ってもらえるように心がけた。また、本学としてのFBやラインを開始し、逐次情報発信に努めた。

本学に資料請求した生徒で、メールアドレスが分かっている生徒に対しては、オープンキャンパスや入試日程の告知等、情報発信を実施した。また、受験業者（リクルート、キッズコーポレーション、進研ゼミ）のホームページに反応した生徒に発信できる機能を利用して情報発信に努めた。

尚、平成２６年１０月より稼働した「大学ポートレート（私学版）」には引き続き参加している。

Ⅴ　甲子園短期大学

１．教育部門

（１）学科教育充実のための取組み

平成 28 年度においては、下表のような特別講師の招聘やフィールドワークの実施等を取り入れながら、特色ある授業の実施とＰＲに努めた。（以下特徴的なもののみ掲載）

日　時	特別講師の招聘・フィールドワーク等
4 月 21 日（木）	インテックス大阪で開催の「バリアフリー2016」を見学、高齢者・障害者の快適な生活を支援する方法を学び、食事、排泄、移動、入浴の各分野別に課題と情報収集、体験を行った。（生活環境学科）
4 月 22 日（金）	吉田辰男安全管理課長、髙野特任准教授から「安全で快適に学生生活を送るために」の講話を聴いた。（Ⅰ回生） 兵庫県社会保険労務士会から講師派遣「すてきなキャリアスタートをきるために」の講話を聴いた。（Ⅱ回生）
4 月 29 日（金）	木村雅代非常勤講師から「言葉の作法」について講話を聴いた。（Ⅱ回生）
4 月 30 日（土）	大阪市立長居植物園を見学し、園芸施設の専門的な知見を深めた。（介護福祉専攻Ⅰ回生）
5 月 13 日（金）	西川　淳経営企画部長から「社会の一員として～選挙・マイナンバー制度」について講話を聴いた。（Ⅰ・Ⅱ回生）
5 月 17 日（火）	西宮市聴覚言語障害者協会聾唖部会の会員から「聾唖当事者との手話を用いたコミュニケーション」を通じ聴覚障害者の気持を理解し、手話技術の向上を図る。（生活環境学科）
5 月 21 日（土）～22 日（日）	フラワーフェスティバル in 西宮のガーデンコンペでコンテナハンギング部門に出展参加した。（園芸部）
6 月 10 日（金）	島内敦子講師から「いのちを考える～短大生のための母性保護」について講話を聴いた。（Ⅰ回生）
6 月 30 日（木）	生活園芸の授業で咲くやこの花館（植物園）の園芸施設を見学し専門的な知見を深めた。（生活環境専攻Ⅰ回生）
7 月 8 日（金）	木本図書館長から「図書館の活用～本に親しむ」の講話を聴いた。（Ⅰ回生） 神澤佳子非常勤講師から「消費者トラブルから自分を守る」の講話を聴いた。（Ⅱ回生）
7 月 15 日（金）	兵庫県警察本部生活安全課から講師を招き「SNS の危険性と事故未然防止策」の講話を聞いた。（Ⅰ回生）

	和辻敏子名誉教授から「和の暮らしに触れる」の講話を聴いた。 （Ⅱ回生）
7 月 14 日（木）	高鍋　歩大阪音大講師（打楽器奏者）より打楽器の扱い方やアンサンブルを学んだ。（幼教Ⅱ回生）
8 月 6 日（土）	大阪市立青少年センターでこどもミュージカル公演「18 匹のねこ」を鑑賞し子ども理解を深めた。（幼教Ⅰ回生）
9 月 30 日（金）	藤原美都里講師と髙野特任准教授による「いのちを護る」の合同講話を聴いた。（Ⅰ回生） 西宮市教育委員会から講師を依頼「地域の理解（西宮の歴史）」の講話を聴いた。（Ⅱ回生）
10 月 3 日（月）	西宮市内を散策し街並みを構成する植栽デザインを考え、植物のある街並みから日本人の感性や文化を学んだ。（Ⅰ回生）
10 月 21 日（金）	地域包括支援センターの役割について担当者から説明を受け、隣接する特別養護老人ホームの現状を把握し、介護保険における介護予防活動を学んだ。（介護福祉専攻Ⅱ回生）
10 月 22 日（土）	西宮市民まつり会場にブースを設け地域の人々と交流を図り、ボランティアの重要性を認識した。（生活環境専攻Ⅰ回生）
10 月 27 日（火）	園芸療法を実践している関西労災病院を訪問、いぶきの庭を見学し園芸療法に必要な実践の場の知見を深めた。
10 月 29 日（土）	NPO法人高槻デイサービスセンター晴耕雨読舎の園庭作業に参加、園芸活動の実践と意義について学んだ。（Ⅱ回生）
11 月 4 日（木）	NPO法人ライフサポートはりま宮野秀樹理事から「障害の受容と自立」と題して障害を持つ人の体験談を聞き、自立生活について学んだ。（Ⅰ回生）
11 月 10 日（木）	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団総合リハビリテーションセンターを訪問し医学・社会・職業・在宅生活支援の核施設を見学、専門職から高齢者・障害者へのリハビリを学んだ。（介護福祉専攻Ⅱ回生）
11 月 12 日（土）	グループホーム「みどりの風」の外出行事に参加し、外出時の諸注意や企画・準備など余暇活動の実践と意義について学んだ。 （介護福祉専攻Ⅰ回生）
11 月 17 日（木）	瓦木消防署で救急救命士から応急手当と心肺蘇生法、AED操作を習得し、介護福祉士として利用者の安全と安心な介護と医療的ケアのリスクについて考える機会とした。（介護福祉専攻Ⅱ回生）
11 月 24 日（木）	短大から阪急西宮北口駅周辺まで歩き、関西で住みたい街（駅）でランキング 1 番となっているのはどのようなところか

	、工夫されているところなどを発見し物事に対する発見のやり方などを学んだ。（生活環境専攻Ⅱ回生）
11 月 25 日（金）	甲子園大学栄養学部から講師を派遣してもらい「食の力」と題して講話を聴いた。（Ⅰ回生） 生命保険文化センターから講師を派遣してもらい「生活設計と公的保障」と題して講話を聴いた。（Ⅱ回生）
11 月 30 日（水）	特別養護老人施設なにわローランドの入居者を対象に余暇活動として押し花制作を企画、準備し、園芸活動を通して援助に必要なことがらの理解と実践力を学んだ。（Ⅱ回生）
12 月 1 日（木）	落合利香非常勤講師から人生の最後を迎える場所としてホームホスピスでの生活や看取りケアの意義と介護者の役割を学んだ。（介護福祉専攻Ⅱ回生、ﾗｰﾆﾝｸﾞｺﾓﾝｽﾞにて）
12 月 6 日（火）	紅茶買付専門店で紅茶、中国茶、ハーブティーの産地や入れ方によるおいしさへの影響について学んだ。（生活環境専攻Ⅰ回生）
12 月 8 日（木）	生活支援技術Ⅲで「おせち料理でのおもてなし」として日本古来の通過儀礼や食文化について学んだ。（介護福祉専攻Ⅰ回生）
12 月 9 日（金）	甲子園大学心理学部から講師を派遣してもらい「自立に向けて～自己を知る」という講話を聴いた。（Ⅱ回生）
12 月 11 日（日）	瓦木公民館で大屋町内会クリスマス会に参加し、年長～小学生を対象としたクリスマス会の企画、運営をした。（Ⅰ回生）
12 月 16 日（金）	瀧上学長から「社会への出発にあたって」の講話を聴いた。（Ⅱ回生）
12 月 20 日（火）	お楽しみ会（クリスマス会）を開催し、準備に必要な作業を模擬体験、また表現について学んだ。（幼教Ⅰ・Ⅱ回生）
1 月 13 日（金）	学内成人式で京都ノートルダム女子大学　萩原暢子教授から「新成人の皆さんへ～いのちを繋ぐ」という講演を聞いた。
1 月 20 日（金）	王子動物園で模擬遠足を実施、園外保育へ出かける際の幼児の引率方法を体験した。（幼教Ⅰ回生）
2 月 27 日（月） ～28 日（火）	伊勢志摩研修に行き、環境への取組、ホスピタリティ、ホテルにおけるテーブルマナー等の体験学習を受けた。（Ⅰ回生）

２．研究部門

甲子園短期大学研究紀要第 35 号（掲載論文 4 編、報告 4 編）を発行、国会図書館、国公立学術機関、大学図書館等へは 97 部配布した。

３．学生支援活動

（１）奨学金制度の充実

学生支援機構奨学金はⅠ回生 16 名、Ⅱ回生 19 名が受けている。また、兵庫県介護福祉士等修学資金 1 名、生命保険協会介護福祉奨学生 1 名、グリーンアドバイザー資格試験に 2 名合格、資格修得奨励金（20、000 円）を授与した。

（キャリア形成・就職支援）

平成 28 年度資格取得者数は、主なものとして幼稚園教諭二種免許 33 名、保育士 37 名、介護福祉士 5 名、情報処理士 5 名、園芸療法士 19 名、初級園芸福祉士 6 名、医療管理秘書士 8 名、診療実務士 1～3 級 8 名、フードコーディネーター3 級 9 名、アロマコーディネーター6 名、幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格 27 名、ビジネス実務士 9 名であった。なお、今年度就職内定率は 96.4%であった。

1 月 31 日（火）のⅠ回生対象就職ガイダンスで 4 名の進路決定者による体験発表を実施し、就職活動における準備、日常生活、ルール、マナー、面接等について具体的な話を聞くことにより就職に対する意識付けを行った。

2 月 10 日（金）に雇用開発協会から講師を招き内定者接遇研修を実施した。

2 月 20 日（月）の就職ガイダンスでは卒業生 4 名による講演（演題「働くということ―働く喜び・働く上での心構え）を実施、学生が社会人についての認識を深める良い機会を提供した。

４．地域連携・貢献活動

（１）地域連携・貢献活動の推進

① 「西宮市大学交流協議会事業」に引続き参加し、地域貢献活動に協力した。

市民対象講座インターカレッジ西宮　大学共同講座（前期第 1 回）として 9 月 1 日（木）18：30～20：00　甲子園大学心理学部 青柳准教授が「土地がもつイマジネーションについて」をテーマに講義。受講者は 30 名。

② 前年度に引き続き、介護・福祉職員及び潜在的有資格者を対象にキャリアアップ研修会を実施し、職員の質の向上と有資格者の掘り起しを図った。第 1 回 11 月 19 日は「福祉に役立つ家族支援」受講者 23 名、第 2 回 2 月 4 日は「福祉に役立つエイジレスﾌｰﾄﾞ」受講者 28 名であった。本研修は兵庫県の補助金を受けて実施している。

③ 地域活動

フラワーフェスティバル in 西宮に出展、学生 16 名が参加し、結果はコンテナハンギングツリー部門で銅賞を 2 件受賞した。（5 月 20 日～22 日）　瓦木連合町内会行事であるウオークラリーの通過ポイントとして本学イネーブルガーデンを入れて町内住民に施設を開放した。（11 月 20 日）

④ 西宮市大学生受入研修事業（インターンシップ）へ短大生 1 名推薦派遣、西宮市公共公益施設で職場体験をした。（8 月 22 日～26 日）

⑤ 西宮市民祭りに教職員、学生が「みんなみんな集まれ」をテーマに出展参加、子ども

から高齢者までくつろげるコーナーを設け来場者に楽しんでもらった。(10 月 22 日)

⑥　山本専任講師が西宮市植物生産研究センターの事業推進委員会委員を引き受け会議に出席し研究分野に関する意見具申を行うことになった。

（２）高大連携の推進

平成 9 年度から実施している学院高校との連携講座は 1 年生対象に 7 月から翌年 3 月までの間に 4 回、2 年生対象に 6 月～翌年 3 月までの間に 13 回、3 年生対象に 7 月に 3 回開催した。

甲子園短期大学入学予定の 3 年生 22 名を対象に基礎講座及び生活環境学科、幼児教育保育学科の入学前準備講座を 14 回に分けて実施。また、学院高校生対象のオープンキャンパスも 5 月と 11 月に 2 回実施した。

また 2 年生を対象に学院幼稚園見学を実施（11 月 17 日）

学院高校 5 年一貫幼児教育コース 1 年生を対象に新たに連携講座を 10 回実施した。

県立尼崎高校と県立伊丹西高校へは下記のとおり出前授業の継続実施しており、また新たに県立川西明峰高校にも講師を派遣し学生確保に注力している。

①県立尼崎高校への出前講座（高大連携授業）2 年生対象 3 回

6 月 16 日（木）14：15～16：05　福祉のコミュニケーション（中村）

6 月 23 日（木）14：15～16：05　保育講義と実習　（畑）

6 月 30 日（木）14：15～16：05　子どもの遊びと手作り遊び（上田）

②県立伊丹西高校への出前講座（高大連携授業）1・2 年生対象 3 回

5 月 26 日（木）15：45～16：35　保育の仕事について（畑）

9 月 20 日（火）14：1 5～16：05　介護のためのコミュニケーション（中村）

11 月 22 日（火）14：15～16：05　保育講義と実習（種子田）

③県立川西明峰高校への出前講座（高大連携授業）

11 月 11 日（金）14：25～15：15　保育の仕事（上田）

11 月 18 日（金）14：25～15：15　福祉のコミュニケーション（上田）

11 月 25 日（金）14：25～15：15　子どもの育ちと食育（中野）

12 月 2 日（金）14：25～15：15　楽しい音楽遊び（種子田）

５．学生募集・入試に係る各種事業

(1) 学生募集活動の強化

進学相談会やインターネット等を通じて資料請求のあった生徒の名簿をその都度学年別に整理しており、この名簿をもとに「HotNews」という案内ハガキを送付した。(約 500 件)

オープンキャンパス等の行事案内により受験者増に結び付けた。

オープンキャンパスは 5 月～11 月に 9 回、新 3 年生対象に 3 月に 1 回実施した。

遠隔地の志願者確保のため甲子園大学と合同でバスツアーを企画、豊岡ルートと徳島ルートでマイクロバスをチャーター、オープンキャンパス等で大学案内を実施した。

（8 月 8 日）

(2) 指定校との連携強化

指定校・特別指定校の見直しとともに、指定校ごとに担当教員を特定し、当該指定校の担当教員と緊密に情報交換できるように配慮した。現在指定校は 312 校、指定定数 1、189 名となっている。また、中四国、兵庫県北部や淡路島からの受験生に対しては収容定員余力がある学生寮を活用することに努めた。

(3) 広報活動の充実強化

学生募集に有効なホームページを適時的確に更新し常に新しい情報提供に努めた。

(4) 入学予定者を対象としたプレガイダンスの実施

入学前の 3 月に入学後の学生生活や学習について説明、制服採寸と幼児教育保育学科への入学予定者にはピアノレベルの確認を行った。

(5) 合同就職説明会の実施

10 月 1 日（土） I 回生学生、保護者を対象にガイダンスと講演（㈱学情　学校企画部　宇野克哉氏を講師に招聘）を実施。演題は「就職活動の心構え～成功の分岐点はここにある～」

(6) 高校生エッセーコンクールを実施

「私が考える社会貢献とは」をテーマに募集（275 校宛案内）したところ 8 校から 382 通（個人応募 2 通含む）の応募があり、優秀賞 2 点、奨励賞 6 点を表彰した。

(7) 公開講座の開催

・附属図書館主催

8 月 27 日（土）「皇位継承と貴族・武士」を統一テーマに下記講師 4 人がリレー形式で講演　131 名が受講した。

龍谷大学　平林章彦教授　本学　木本好信特任教授

京都大学大学院　上島　享教授　古代学協会　古藤真平研究員

・教育研究センター主催

12 月 3 日（土）　瀧上凱令学長　「心身の特徴と現代社会のミスマッチを理解する―生活習慣病とたたかうために―」

2 月 18 日（土）　大阪大学大学院　渥美公秀教授「災害ボランティアの現在」
（NPO 法人日本災害救援ボランティアネットワーク理事長）

(8) 社会人の受入れ

本年も兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し、離職者等再就職訓練事業に参画、介護福祉士養成と保育士養成の 2 コースの事業を受託、訓練期間 2 年として社会人 8 名の訓練生の受入れを行った。

Ⅵ　甲子園学院高等学校・中学校

１．教育

コースを問わず、少人数クラスならびにカリキュラム編成により、生徒個々の特性を最大限に伸ばす指導を従来通り行った。

高等学校では本年度より、従来の２コース制（特別進学コース・総合進学コース）から６コース制（国公立大学進学コース・難関私立大学進学コース・看護系進学コース・国際コース・５年一貫幼児教育コース・総合選択コース）に再編した。入学次より既に導入済のインターネット予備校「スタディサプリ」（リクルート配信）だけでなく、有名予備校講師による「放課後予備校」（国公立大学進学コース・難関私立大学進学コース・看護系進学コース）や「病院実習」（看護系進学コース）、「ピアノ個人レッスン」（５年一貫幼児教育コース）、「キャリア教育（宿泊研修含む）」（総合選択コース）など、コースに必要不可欠なカリキュラムを導入した。

平成 29 年度についても、オプションカリキュラムのさらなる充実を図るとともに、５年一貫幼児教育コースでは「幼稚園・保育所実習」を導入予定である。

高等学校の進路結果については、国公立大学へ１名（神戸大学医学部）、難関私立大学の関関同立へ２名、産近甲龍へ３名、難関女子大学へ 19 名が合格した。なお、国公立大学合格実績については 12 年連続であり、今後も継続していきたい。一方、内部進学では甲子園大学に５名、甲子園短期大学に 21 名が入学した。これは卒業生 91 名に対し、約 30%の割合で昨年の 20%から向上することができた。

中学校は少人数指導を継続し、一人ひとりの個性、能力を伸ばすきめ細かな指導を展開するとともに、ALL ENGLISH 授業の充実など、基礎学力定着だけでなく、グローバル化へ対応する人材育成にも力を入れていきたいと考える。

２．学習指導・学校生活支援事業

自習室の充実や PC、ピアノを積極的に利用するよう指導助言を行った。平日は午後７時、土曜は午後５時まで開放し、学力や技量の向上を目標としたが、これまでと変わらず、一部の生徒の利用に留まり、全体への広がりは伸び悩んでいる。

今後は生徒の興味関心という観点からも、タブレットを用いた学習システム導入を検討していきたい。

３．生徒募集

平成 29 年度生 150 名（中学校・高等学校入学者総数）を目標に募集活動に取り組んできたものの及ばなかった。（中学校９名、高等学校 121 名　計 130 名）中学校入試においては、前年度の反省から受験生一人ひとりを確実に獲得していく戦略で徹底したものの、結果にはつながらず、高等学校入試においては、新コース制導入２年目で受

験生・保護者にも認知されつつあり、増加が見込まれたが総受験者数が伸び悩み、これが大きなマイナス要因となった。また、収入面については各種奨学金制度利用受験生をいかに抑えるかが大きなポイントである。

本年度の反省を踏まえ、経歴のある入試募集担当者２名増員するとともに、新コースとして生活デザインコース（定員 20 名）を立ち上げ、次年度より募集を開始する。それと並行に、学校全体の生徒指導徹底を図り、学習に専念させられる落ち着いた教育環境を提供していきたいと考える。

Ⅶ　甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任制　③英語科の特設　④道徳教育の重視　⑤個性尊重の教育　の５つの項目を教育方針として取り組んだ。

具体的な内容は次のとおり。

１．基礎学力の定着を図る

(1)　習熟度別学習（対象：５～６年算数科、国語科、理科）

算数科では、テスト成績により上位から、SA・A・B・C・D の 5 クラスに編成した SA はクラス替えテスト 90 点以上の者（平均５～６名）として指導した。また、理科・国語科でも、各学年で A・B の２クラスに編成し、レベル別に入試問題演習に取り組んだ。

(2)　同室複数指導（対象：１～４年算数科、国語科）

基礎学力の定着をより強固なものとするため、同室複数授業を取り入れた。

(3)　理科授業時数の増加（対象：５～６年、従来３時間/週→４時間/週）

理科実験・観察を２時間/週、演習を２時間/週とした。理科教育に興味関心を持たせると共に、これまで以上に中学入試に対応できるレベルの高い学習を行うことができた。

(4)　勉強会（対象：１～６年）・３Ｓタイム（対象：３～６年）

毎日の放課後（午後 4 時 30 分まで）、各教室において、児童がその日の復習や予習、宿題などに取り組み、担任が支援した。また、夏休みや冬休みの午前中にも実施した。

(5)　校内模試（対象：４～６年）

全国国・私立中学入試　模擬試験（教育開発出版）は、校内で４・５年生が年間 11 回、6 年生が 9 回）実施した。また、五ツ木駸々堂中学進学学力テスト会（五ツ木書房）を６年生が年間２回受験した。

(6)　国語力基礎検定（３～６年）

児童の国語力向上を目指し年に１回、2 学期に実施した。国語科における各観点別に成績を分析することにより、次への目標を設定する。

２．入学対策

(1)　入試方法

小学校の入試日は、「兵庫県私立小学校連合会　校長会」の取り決めにより、「10 月１日を解禁日とする」ことになった。これを受けて、本校の入試は 10 月１日に行った。２次試験は従来通り、2 月上旬《2 月５日(日)》に実施した。

(2)　説明会

「児童募集説明会」は、３月に「学校説明会・見学会」、５月に「募集説明会・公開授業」として２回実施した。

(3)　入試プレテスト

平成 26 年度から始めた「入試プレテスト」は本年度も、7 月に実施した。最終的に、本校入試の受験者の多くはプレテストの受験者だった。

Ⅷ　甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、幼児が初めて経験する集団生活の中で自己を発揮し、自主性、社会性、協調性、創造性、豊かな感性などを育み、遊びを通して心身の健やかな育成を目指し取り組んだ。

１．一人ひとりの幼児の良さや力を発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助した。

(1)　基本的な生活習慣の確立

うがい、手洗い、排泄、歯磨き、着替え、箸の使い方などが身に着くように指導の機会をその都度もった。

(2)　基礎体力、心と体の調和のとれた育成

体力面では身体を存分に動かすことを楽しみ体力向上を図り、充実感や達成感を味わえるよう指導した。

・「戸外活動」の推進、「リズム運動(ぐんぐんタイム)」、「巧技台遊び」、「マラソン」等

食育面では、週 2 回の給食を通して子ども達が、喜んでいろいろな食材を食べることができるよう偏食矯正をした。また、自分たちが園の畑で種から野菜を育て、調理して食べる活動を充実させた。

・「食育活動(野菜栽培、ワクワククッキング)」等

(3)　幼児の主体的な活動を重視した教育を推進し、創造性や豊かな感性を培う

幼児自らが、やってみようとするように身近な環境を整備し、自主性や自己

表現する力を発揮できるように援助した。また、幼児たちが主体的に多様な経験ができるような保育内容の工夫をし、実践と教育課程の見直しを行った。

・「自由な遊び」と「設定保育」が相互に互いに生かされる関係

・「一人一鉢栽培」、「ふれあい動物村」、「カメ、ザリガニ、昆虫等の飼育」等

(4)　人とかかわり、心の通い合う教育の推進

学年の横のつながり、異年齢児との交流や保護者ボランティアとの活動を意図的にもち、様々な子どもたちや人とかかわる場をもった。

・「異年齢交流(どんぐりタイム)」「園芸・図書・かたぐるまの会(保護者ボランティア活動)」等

２．外部講師の招聘

(1)　英語遊びの充実

外国人講師により、遊びながら英語の正しい発音や簡単な単語や挨拶、身近な応答の仕方や外国の文化に触れる機会になった。

(2)　和太鼓、楽器遊びなどの音楽活動

専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つである和太鼓を力強く打つことや楽器のリズム打ちの楽しさを味わう体験をし、音楽会で成果を発表した。

３．園児募集に係る諸事業

(1)　未就園児クラス「いちごクラブ」の実施内容の検討

年間 20 回金曜日に 1 時間 30 分、親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進め、2 歳児でも参加できる幼稚園行事への参加を計画し、園児と共に活動する中で幼稚園をより楽しみにできる機会をもった。保護者ともかかわりをもち入園につなげた。

(2)　外部への情報発信

ホームページのタイムリーな発信や発信内容の工夫、ポスター等の効果的な掲示、幼稚園見学希望者への随時対応、子育て相談活動の推進等に努めた。

(3)　西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入

Ⅸ　法人事務局

１．内部管理・監査の充実・強化

学院の業務が適正かつ効率的に行われているか、事務処理の関係法令や学院内の諸規程との整合性、事務処理方法に改善の余地がないかを監査の視点としている。学院内の業務について効率的な運用が求められる項目も随時採りあげ、監査の精度を高めている。また、文科省より「学校法人における寄付金等及び教材料等の取扱いの適正確保について」の通知があったように、学校会計のみならず、周辺会計等においても計算書類にオンバランス化し、取扱いの適正に努めているところである。

２．健全な財務体質確立のための諸施策

第２次経営改善計画（平成２６年度より５年間）の２年目にあたり、財務基盤の充実に向け、各校園が実施する入試対策等の支援を図りつつ、さらに限られた財源の有効配分及び、経常経費の一層の効率化を図った。

【財務比率推移(5ヶ年)】

(別紙)

1.〔事業活動収支計算書関係比率〕 〔単位:%〕

	比率	算式	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	人件費比率	人件費 / 帰属収入	66.8	64.0	62.4	52.4
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	99.1	88.3	94.2	90.7
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	36.0	35.3	28.8	26.0
4	管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	10.6	11.2	10.0	10.1
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	－	－	－	－
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出 / 帰属収入	△ 18.5	△ 10.6	△ 1.6	11.6
7	消費収支比率	消費支出 / 消費収入	121.4	112.6	105.2	88.4
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	67.4	72.5	66.2	57.7
9	寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	4.0	2.1	2.5	2.6
10	補助金比率	補助金 / 帰属収入	13.9	14.2	15.9	15.2
11	基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	2.4	1.8	3.4	7.1
12	減価償却費比率	減価償却額 / 消費支出	19.0	18.4	16.2	17.7

【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成27年度	平成28年度	変更点
1	人件費比率	人件費 / 経常収入	59.5	68.3	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	88.1	103.8	変更なし
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	32.5	34.9	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
4	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	12.5	16.7	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	－	－	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	16.9	△ 5.0	比率の名称を「事業活動収支差額比率」に変更。分母:「事業活動収入」、分子:「基本金組入前当年度収支差額」に変更
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	99.7	112.1	「基本金組入後収支比率」に名称変更、分母:「事業活動収入-基本金組入額」、分子:事業活動支出」に変更
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	67.5	65.8	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
9	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	2.4	1.9	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「寄付金」には特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄附」を含む
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	2.9	2.1	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
10	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	11.6	11.9	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	14.3	13.6	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
11	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	16.6	6.3	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更
12	減価償却費比率	減価償却額 / 経常支出	17.8	16.9	「消費支出」を「経常支出」に変更し、経常委的な支出を分母とする
新設	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	△ 4.6	△ 20	経常的な収支バランスを表す比率として新設
新設	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	△ 17.0	△ 33	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

【財務比率推移(5ヶ年)】

(別紙)

2.〔貸借対照表関係比率〕

[単位:%]

		比率	算式	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸借対照表関係比率	1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	87.3	86.9	86.7	86.7
	2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	63.0	62.1	61.4	60.0
	3	その他の固定資産構成比率	その他の固定資産 / 総資産	24.3	24.8	25.3	26.8
	4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	12.7	13.1	13.3	13.3
	5	固定負債構成比率	固定負債 / 総資産	1.9	1.8	1.8	1.6
	6	流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	1.1	1.1	1.0	1.0
	7	内部留保資産比率	運用資産-総負債 / 総資産	34.0	35.0	35.9	37.4
	8	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 / 消費支出	4.2	4.7	4.7	5.4
	9	自己資金構成比率	自己資金 / 総資金	97.1	97.1	97.2	97.4
	10	消費収支差額構成比率	消費収支差額 / 総資金	△ 13.1	△ 14.1	△ 14.5	△ 14
	11	固定比率	固定資産 / 自己資金	90.0	89.5	89.1	89.1
	12	固定長期適合率	固定資産 / 自己資金+固定負債	88.2	87.9	87.5	87.6
	13	流動比率	流動資産 / 流動負債	1,133.5	1,150.5	1,391.6	1,322.2
	14	総負債比率	総負債 / 総資産	2.9	2.9	2.7	2.6
	15	負債比率	総負債 / 自己資金	3.0	3.0	2.8	2.7
	16	前受金保有率	現金預金 / 前受金	1,422.7	1,422.7	2,101.8	1,741.5
	17	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金 / 退職給与引当金	75.8	77.1	82.1	86.8
	18	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	100.0	100.0	100.0	100.0
	19	減価償却費率	減価償却額(図書を除く) / 減価償却資産取得価格(図書を除	52.8	54.6	55.9	57.2

【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成27年度	平成28年度	変更点
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	86.5	87.8	名称及び比率に変更なし。但し「固定資産＝有形固定資産+特定資産+その他の固定資産」となる
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	59.2	58.4	変更なし
3	特定資産構成比率	特定資産 / 総資産	11.3	11.4	名称を変更し、分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更する
4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	13.5	12.2	変更なし
5	固定負債構成比率	固定負債 / 負債+純資産	1.5	1.5	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
6	流動負債構成比率	流動負債 / 負債+純資産	0.9	1.1	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
7	内部留保資産比率	運用資産-総負債 / 総資産	36.7	37.1	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする
8	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 / 事業活動支出	5.4	5	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする。「消費支出」を「事業活動支出」に変更する
9	純資産構成比率	純資産 / 負債+純資産	97.6	97.4	名称変更。比率に変更なし。但し、分子の表記を「純資産」に、分母の表記を「負債+純資産」に変更
10	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 負債+純資産	△ 13.9	△ 14.5	名称変更。分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更
11	固定比率	固定資産 / 純資産	88.6	90.1	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更
12	固定長期適合率	固定資産 / 純資産+固定負債	87.2	87.8	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産+固定負債」に変更
13	流動比率	流動資産 / 流動負債	1,560.8	1081.7	変更なし
14	総負債比率	総負債 / 総資産	2.4	2.6	変更なし
15	負債比率	総負債 / 純資産	2.4	2.7	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産」に変更
16	前受金保有率	現金預金 / 前受金	2,580.0	2104.1	変更なし
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	91.8	94.8	名称及び分子の表記を変更
18	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	100.0	100.0	変更なし
19	減価償却費率	減価償却額(図書を除く) / 減価償却資産取得価格(図書を除く)	47.4	48.5	変更なし
新設	積立率	運用資産 / 要積立額	73.5	72.9	将来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す比率として新設。「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし、「要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金」とし、経営判断指標と同一とする

資金収支計算書

平成28年 4月 1日 から
平成29年3月31日 まで

（単位　円）

収入の部			
科　　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒納付金収入	1,206,388,500	1,206,190,675	197,825
手数料収入	20,478,000	19,431,022	1,046,978
寄付金収入	38,150,000	38,195,958	△ 45,958
補助金収入	269,577,000	249,914,709	19,662,291
国庫補助金収入	63,170,000	42,851,000	20,319,000
地方公共団体補助金収入	206,341,000	206,999,322	△ 658,322
その他補助金収入	66,000	64,387	1,613
資産売却収入	400,000,000	400,000,000	0
付随事業･収益事業収入	56,873,000	66,227,328	△ 9,354,328
受取利息･配当金収入	129,244,000	129,847,796	△ 603,796
雑収入	119,869,500	122,000,509	△ 2,131,009
前受金収入	198,344,525	166,895,000	31,449,525
その他の収入	75,386,660	296,408,427	△ 221,021,767
資金収入調整勘定	△ 226,597,500	△ 228,464,664	1,867,164
前年度繰越支払資金	3,931,385,190	3,941,421,198	
収入の部合計	6,219,098,875	6,408,067,958	△ 188,969,083

支出の部			
科　　目	予　算	決　算	差　異
人件費支出	1,269,189,000	1,265,895,982	3,293,018
教育研究経費支出	331,977,000	291,519,441	40,457,559
管理経費支出	303,309,100	282,274,248	21,034,852
施設関係支出	76,830,000	74,015,048	2,814,952
設備関係支出	44,270,000	34,631,467	9,638,533
資産運用支出	323,370,000	838,349,200	△ 514,979,200
その他の支出	104,071,794	201,576,615	△ 97,504,821
予備費	0		0
資金支出調整勘定	△ 99,200,361	△ 91,848,092	△ 7,352,269
次年度繰越支払資金	3,865,282,342	3,511,654,049	353,628,293
支出の部合計	6,219,098,875	6,408,067,958	△ 188,969,083

事業活動収支計算書

平成28年 4月 1日 から
平成29年3月31日 まで

（単位　円）

科目			予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒納付金	1,206,388,500	1,206,190,675	197,825
		手数料	20,478,000	19,431,022	1,046,978
		寄付金	38,620,000	38,794,458	△ 174,458
		経常費補助金	269,577,000	249,914,709	19,662,291
		付随事業収入	16,873,000	16,361,317	511,683
		雑収入	119,869,500	122,000,509	△ 2,131,009
		教育活動収入計	1,671,806,000	1,652,692,690	19,113,310
	事業活動収入の部	人件費	1,298,837,000	1,252,182,028	46,654,972
		教育研究経費	679,974,412	639,200,386	40,774,026
		管理経費	325,380,009	305,981,612	19,398,397
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,304,191,421	2,197,364,026	106,827,395
	教育活動収支差額		**△ 632,385,421**	**△ 544,671,336**	**△ 87,714,085**
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	129,244,000	129,847,796	△ 603,796
		その他の教育活動外収入	40,000,000	50,000,000	△ 10,000,000
		教育活動外収入計	169,244,000	179,847,796	△ 10,603,796
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		**169,244,000**	**179,847,796**	**△ 10,603,796**
経常収支差額			**△ 463,141,421**	**△ 364,823,540**	**△ 98,317,881**
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	259,260,000	259,260,000	0
		その他の特別収入	0	569,440	△ 569,440
		特別収入計	259,260,000	259,829,440	△ 569,440
	事業活動支出の部	資産処分差額	360,000	588,731	△ 228,731
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	360,000	588,731	△ 228,731
	特別収支差額		**258,900,000**	**259,240,709**	**△ 340,709**
予備費			0	－	0
基本金組入前当年度収支差額			**△ 204,241,421**	**△ 105,582,831**	**△ 98,658,590**
基本金組入額合計			△ 144,482,840	△ 131,428,107	△ 13,054,733
当年度収支差額			△ 348,724,261	△ 237,010,938	△ 111,713,323
前年度繰越収支差額			△ 4,104,337,652	△ 4,104,337,652	0
基本金取崩額			0	66,000,000	△ 66,000,000
翌年度繰越収支差額			△ 4,453,061,913	△ 4,275,348,590	△ 177,713,323

貸借対照表

平成29年 3月31日

（単位　円）

資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	**25,909,144,066**	**25,570,639,760**	338,504,306
有形固定資産	17,250,216,198	17,511,594,252	△ 261,378,054
土地	5,369,557,563	5,369,557,563	0
建物	7,666,717,387	7,910,877,485	△ 244,160,098
その他の有形固定資産	4,213,941,248	4,231,159,204	△ 17,217,956
特定資産	3,348,944,912	3,331,059,912	17,885,000
第3号基本金引当特定資産	1,248,944,912	1,231,059,912	17,885,000
その他の引当特定資産	2,100,000,000	2,100,000,000	0
その他の固定資産	5,309,982,956	4,727,985,596	581,997,360
流動資産	**3,602,198,774**	**3,987,301,031**	△ 385,102,257
現金預金	3,511,654,049	3,941,421,198	△ 429,767,149
その他の流動資産	90,544,725	45,879,833	44,664,892
資産の部合計	**29,511,342,840**	**29,557,940,791**	△ 46,597,951

負債の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	**429,274,669**	**447,815,899**	△ 18,541,230
退職給与引当金	422,124,076	435,838,030	△ 13,713,954
その他の固定負債	7,150,593	11,977,869	△ 4,827,276
流動負債	**332,995,227**	**255,469,117**	77,526,110
前受金	166,895,000	152,769,500	14,125,500
その他の流動負債	166,100,227	102,699,617	63,400,610
負債の部合計	**762,269,896**	**703,285,016**	58,984,880
純資産の部			
基本金	**33,024,421,534**	**32,958,993,427**	65,428,107
第1号基本金	31,630,476,622	31,516,933,515	113,543,107
第3号基本金	1,248,944,912	1,231,059,912	17,885,000
第4号基本金	145,000,000	211,000,000	△ 66,000,000
繰越収支差額	**△ 4,275,348,590**	**△ 4,104,337,652**	△ 171,010,938
翌年度繰越収支差額	△ 4,275,348,590	△ 4,104,337,652	△ 171,010,938
負債及び純資産の部合計	**29,511,342,840**	**29,557,940,791**	△ 46,597,951

平成28年度　　# 収益事業に係る計算書類

学校法人　甲子園学院

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

（単位:円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	122,940,268	流動負債	7,963,100
現金預金	122,940,268	未払法人税等	7,963,100
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,563,100
固定資産	135,049,878	純 資 産 の 部	
有形固定資産	135,049,878	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	5,651,543
構築物	20,274,375	純資産合計	188,427,046
資産合計	257,990,146	負債及び純資産合計	257,990,146

損 益 計 算 書

平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで

（単位:円）

科　目		金　額
営業収益		
土地賃貸料	73,920,000	73,920,000
営業費用		
公租公課	7,817,908	
寄付金	5,000,000	
減価償却費	2,480,255	15,298,163
営業利益		58,621,837
営業外収益		
受取利息		1,365
経常利益		58,623,202
学校会計繰入額		50,000,000
税引前当期純利益		8,623,202
法人税、住民税及び事業税		7,963,100
当期純利益		660,102
前期繰越利益剰余金		4,991,441
当期繰越利益剰余金		5,651,543

財 産 目 録

平成29年 3月31日

Ⅰ 資産総額	29,511,342,840	円	
内 基本財産	17,441,007,880	円	
運用財産	11,887,559,457	円	
収益事業用財産	182,775,503	円	
Ⅱ 負債総額	762,269,896	円	
Ⅲ 正味財産	28,749,072,944	円	

区 分			金 額	
資産額				
1 基本財産				
土地	128,190.32	㎡	5,315,557,563	円
建物	71,409.63	㎡	7,666,717,387	円
図書	222,510	冊	1,952,905,794	円
教具･校具･備品	49,202	点	2,212,229,210	円
その他			293,597,926	円
2 運用財産				
現金預金			3,511,654,049	円
その他			8,375,905,408	円
3 収益事業用財産			182,775,503	円
資 産 総 額			29,511,342,840	円
負債額				
1 固定負債				
長期未払金			7,150,593	円
その他			422,124,076	円
2 流動負債				
未払金			87,497,954	円
その他			245,497,273	円
負 債 総 額			762,269,896	円
正味財産 （資産総額－負債総額）			28,749,072,944	円

監　査　報　告　書

学校法人　甲子園学院

理 事 会　　御中

評議員会　　御中

私たち学校法人甲子園学院の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づく監査を行うため、平成 28 年度の学校法人甲子園学院の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から事業の報告を聴取し、また重要資料を閲覧して業務の執行状況を監査しました。

監査の結果、学校法人の業務に関しては法令及び寄附行為に違反する重要な事実はなく、また平成 28 年度の学校法人甲子園学院の財産の状況は適正なものと認められます。

平成 29 年 5 月 18 日

学校法人　甲 子 園 学 院

監　事　　小島　洋知　印

監　事　　椿本　雅朗　印

【学校法人会計の特徴について】

１．学校法人会計基準とは

「学校法人会計基準」とは、学校法人の会計処理および表示に関するルールの事です。学校法人はその教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体から経常費等の補助を受けています。私立学校振興助成法に基づく補助金の交付申請を行う学校法人に対して、補助金を交付する所轄官庁が学校法人の経営状態を把握する目的で定められました。「学校法人会計基準」に定められている計算書類は「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」の３種類でしたが、平成 27 年度に『学校会計基準の改正』が実施され、「消費収支計算書」は「事業活動収支計算書」に改められ、「資金収支計算書」について新たに「活動区分資金収支計算書」が制定されました。

２．学校法人会計の特徴と企業会計との違い

一般的に、企業は利潤の追求がその目的と言われているのに対し、学校法人は教育活動の永続的な実施が目的です。両者の主な相違点は下記のとおりです。

①財務諸表の体系

[学校法人会計]　資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

[企業会計]　　損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

②資金収支計算書とキャッシュフロー計算書

資金収支計算書は１年間の教育研究活動に関する資金の収支の均衡の状況を明らかにし、支払資金の顛末を開示するものです。キャッシュフロー計算書は、企業の活動を営業活動・投資活動・財務活動に区分し、それぞれの期中の資金の動きを示すものです。上記のとおり新たに導入された「活動区分資金収支計算書」において教育活動はじめ３つの項目に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。

③事業活動収支計算書と損益計算書

何れも、当該年度の損益の状況を明らかにする点では似ています。但し前者は獲得した収益（消費収入）とその為に費やした費用（消費支出）を対比して収支の均衡の状況を表わすもので、将来の固定資産の新規取得や設備更新等に充当する金額を基本金組入額として控除する点が最も大きな相違点です。平成 27 年度の改正で事業活動収支計算書は、経常的収支（教育活動収支、教育活動外収支）および臨時的収支（特別収支）に区分され、それぞれの収支が把握できるように改定されました。

④貸借対照表

学校法人会計においては、企業会計における資本という概念がありません「資産－負債＝正味資産」となり正味資産は基本金＋翌年度繰越収支と一致します。企業会計においては「資産－負債＝純資産」であり、純資産は資本を指し、主として株主から調達された資本と営業活動から得られた利益の累積である利益剰余金よりなります。もう一つの相違点は配列順序であり、企業会計は流動資産から、学校会計は固定資産から配列します。

３．その他の主な用語

【基本金】　‥　学校法人が教育研究活動を永続的に行っていくためには校地、校舎、機器・備品等などの資産が必要不可欠です。その継続的に保持すべき必要不可欠な資産を概念的に表したものを基本金といい、第１号基本金から第４号基本金まで４種類の基本金があります。